

令和4年第1回高森町定例会一般質問会議録

令和4年3月9日 午前9時00分開議

会場：高森町役場 議場

頁	氏名	質問事項
80	河合 隆俊	I 特産市田柿を守るために
87	佐々木 昌	I デジタル庁 DX 推進の一方で 住民の個人情報流失への不安にどう向き合うか問う II デジタル教育推進と、自然教育の両立を問う
96	木下 啓爾	I 令和4年度の教育施策への取り組みについて問う
107	大島 正光	I 今後の消防団の運営は II 日本サッカー協会公認の町営サッカー場の整備について
118	北 沢 幸 保	I 壬生町長の二期目のまちづくりについて
132	三浦 喜久夫	I 熱中小学校・アグリ交流センターを “町づくり・人づくり”の拠点に
146	原 敏明	I サッカー場の整備・クラブハウスの整備について
153	齋藤 天	I 将来のまちづくりの構想について

日程第 10 一般質問（会議規則第 60 条）

○議長（小平一博君） 日程第 10、「一般質問」を行います。

会議規則第 60 条の規定により、通告順に質問を許します。

質問される方は、質問席で一項目ずつお願いいたします。

それでは、一般質問に入ります。

◇ 通告 1 番 河合隆俊（4 番） ◇

○議長（小平一博君） 4 番、河合隆俊君。

○4 番（河合隆俊君） 議席番号 4 番、河合隆俊。

通告に従って質問をさせていただきます。

I、特産市田柿を守るために、お聞きいたします。

（1）飯田下伊那地域の特産である市田柿は、令和 3 年、100 周年を迎えました。G I に登録されたことで、生産者の皆さんのブランド意識の高まりと品質向上により、東南アジアを中心に海外でも需要が高まりをみせています。J A では、令和 3 年度 75 トンの輸出をし、今後は 100 トンから 150 トンの輸出を目標にしています。

国内はもちろん、海外にもさらに PR していく必要があると思います。今後はどのような P R 活動を計画されておられるか、お聞きいたします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） ただいまご紹介をいただきましたとおり、市田柿につきましては、南信州の特産品として J A も参加いたします「市田柿ブランド推進協議会」を通じて、圏域を挙げて PR に努めているところでございます。

この協議会を通じて、平成 28 年には日本貿易推進機構、J E T R O でありま
すけれども、が支援する海外展開への事業に手を挙げ、採択されたことにより、
J A さんでは、現在までに台湾、香港、シンガポール、マレーシアなど、ご紹介
いただきました東南アジア諸国への輸出を拡大させているところでありまし
て、本年につきましても、先ごろにはベトナムの市場へ出荷を始めたといった
報道がされたところでございます。

こういった活動を通じながら、地理的表示（G I）保護制度や海外 G I 制度
などの登録を通じてそのブランド力をアピールし、現地での商談会などに参加

するなど、さらなる展開が期待されているところです。

また、町としましては、新たに設立されます長野県欧州貿易支援機構といった機構に入会する予定で、新年度予算にもお願いをしております。

欧州に向けて長野県産品のPRを行うことで、特産品のブランド力を高め、また特産品を集めてヨーロッパ、欧州での直販をまとめてすることによる輸送コストの削減などを計りながら、さらに直接、できるだけ間の仲介を挟まない形での付加価値分などの利益を生産者に還元するなどを目的として立ち上げられた機構でございます。ドライフルーツとして価値のあるこの市田柿の新たな販路として十分期待してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 河合隆俊君。

○4番（河合隆俊君） 関連質問①にまいります。

市田柿の需要が高まる中で、農業は高齢化、担い手不足が深刻化しています。その中、高森町で農業をしたいと、担い手就農プロデュースによる2年間の研修を終え、就農を希望される方がいます。しかし、農家として使える住宅が見つからないという問題があります。農業委員会で行われる農地最適化ミーティングの中で、離農された生産者の住宅や農機具・農業用倉庫の情報も共有されているとお聞きします。

マッチングの状況と今後の課題はどのようなことが挙げられますか、お聞きいたします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） 営農支援センター「ゆうき」を中心にしまして、新規就農を希望する方、また担い手などの研修をされている方の新たな就農にあたっての準備として、農地相談と合わせて中古農機具のあっ旋などを行っております。なかなか案件としては絞られる中で、現在までも農機具につきましては、例えば、乗用モアですとか、トラクターですとか、離農を考えられた皆様のところから出された中古の農機具をあっ旋させていただき、実績として引き渡しがつながったといった例はございます。

ただ一方で、住宅に関しましては、やはりなかなか情報数も限られるといったこと、それからそれぞれの条件に合う住宅が、そのままマッチするかという条件がさまざまに広がるということ、何より私どもも不動産取引の資格がある

わけではなく、あくまで紹介ということで、お引き合わせはするんですけども、その先の商談といいますか、成約に至るまでのお話については、その個人間をお願いするといった面が多くなりまして、なかなか成約とした事例は上がってないところでございます。

また一方で、多くの所有者の方、こちらにおいでになる、ならないに関わらず、旧来農家として使われていたその住宅を所有されている方にとっても、なかなか貸し出すということについては、抵抗感がまだまだ心理的にもあるようで、なかなかそういった受け入れにはつなげていないのかなというふうに考えております。

ただ、ちょうど昨年、新規就農された方も、従来の方の農家を引き受けて買い取って、買い取って住まわれているといった事例が昨年できましたので、またこれからも情報については集めながら、仲介発信に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小平一博君） 河合隆俊君。

○4番（河合隆俊君） 関連質問②へまいります。

昨年10月に、高森南小学校4年生の干し柿作りをお手伝いさせていただく機会がありました。市田柿発祥の地として大切な取り組みであります。後日、生徒さんからは、手伝いに行った方に心のこもったメッセージをいただくことができました。

南信州には、①の質問で触れた担い手就農プロデュースの研修を終え、県外から移住し、新規就農される方がいます。その皆さんが、なぜ南信州を選び、農業を選択したのか。また、昔ながらの家族間での跡継ぎとして事業を継承した生産者は、なぜ農業を継いだのかなど、直接お話を聞く機会が必要だと考えますが、どのようにとらえておられますか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 南小学校の方では、「柿の里コミュニティスクール」といったものの中で、4年生の皆さんがJAの方、ボランティアの方にご協力をいただき、収穫体験、皮むき、つるし、硫黄燻蒸等の体験を、「柿むき会」として実施しております。

また、中学校1年生では、市田柿の学習や柿の里工房の見学も行っています。

以前は、生産農家に受け入れをしていただき、収穫体験をしていましたが、受け入れ農家数の減少、また生育状態による時期や天候による日程の変更等から、現在は実施していないところであります。

農家の皆さんとの関わりは、児童生徒の貴重な体験ということだけでなく、農家の皆さんへも応援になっているということ、大変ありがたいことだと思っています。児童生徒の活動が、地域の皆さんの活力となるような取り組みは、今後も進めていきたいと思っております。

中学校では、地域応援隊事業など、地域に直接出向いて地域の皆さんのために働くといった活動も進んでいます。

また、「しごと☆未来フェア」といったような形でいろいろな企業の方であったりから、将来に向けたいろいろなお話を聞く機会もございます。

今、河合議員の方からもご提案あったような、そういった新規就農者の皆さんであったり、そういう方から直接お話を聞き、柿農家、またどうやったら農業としてやっていけるのかといったようなことを聞くことは、大変貴重な機会になると思いますので、生産者の皆さんのご理解もいただきながら、現在ご提案いただいたような交流ができるように進めてまいりたいと考えます。

○議長（小平一博君） 河合隆俊君。

○4番（河合隆俊君） （2）2019年に高森町では、法政大学地域研究センターの支援をいただき、将来の気候変動を見通した市田柿の適応策をまとめています。

既に気候変動対策が進められていますが、今後の気候の変動や経営環境の変化によっては、対策の強化や追加が必要となるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） 町では、将来の気候変動を見通した市田柿の適応策といったものを、ご紹介のとおり策定をしております、その推進のために、計画的に推進していくにあたって、町民の皆様と共有する町民アンケートを2019年に実施をしております。その分析を踏まえて、2020から実際の計画のスタートという着手する振興計画で進めてまいりましたが、ちょうど折しも新型コロナウイルス感染症の拡大と重なることとなりまして、その活動は止まっているといったところが実際の現状でございます。

その中で、現在まで支援にあたっていただいております、その当時は法政

大学に在籍されました白井教授などと協議をしながら、昨年8月から関係機関、JAさんですとか、園協さん、試験場さんなどと確認をしながら、現在の現状確認をまずさせていただいておるところでございます。これらの情報把握を集約し、再開に向けて各機関と連携して再度進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小平一博君） 河合隆俊君。

○4番（河合隆俊君） 関連質問①気候変動が地球全体にさまざまな影響を及ぼす中、農業は天候に左右されることで、収入にも大きく影響を及ぼします。特に春先は、柿に限らず凍霜害の被害が心配されます。

適応策の中で町は、気象データに基づく技術指導のICT化を順次進めるとしています。先日、JAの営農課課長さんと話す中で、町内に観測地点を設置し、気象データが確認できるシステムが必要だと、町に要望を行ったとお聞きしました。令和4年、町では4月から5月に試験的に観測をするそうですが、生産者にとって、町内の観測データが確認できれば、より身近なデータを基に対策を取ることで、凍霜害の被害を最小限に抑えることができると考えます。

そこで、システムの導入について、どのようにお考えか、お聞きいたします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） 昨年ではありますけれども、昨年はちょうどこの3月に比較的気温が上がりながら、4月明けますと一気に冷え込むといったことから、凍霜害の心配が大きくされたところございました。そんな中で適当な定点で観測する気象情報がございましたら、そういった対応もさらに臨機応変に具体的な対応ができるのではないかといったご提案をいただいたところでございます。

まさにこの新年度予算におきましては、ICT技術も変化してまいりまして、単月等細かい単位で契約もできるような機器もできてきたといったご案内もいただいたことから、町内をおよそ大きくくりのメッシュに9つぐらいに、上・中・下段、また南から南・中央・北部といったようなくくりで、9つぐらいのメッシュに区切ったような範囲で観測点を設けてまいりたいと考えております。こちらについては、主には凍霜害が大きく危惧されるこの4月、5月の春先を想定して、短期間にまず試験的に運用してみようといったことで、予算のお願いをしたところでございます。

また、結果の周知の方法については、またご意見を伺いながら、こういった方法で発信をしていくのかといったことは、改めて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小平一博君） 河合隆俊君。

○4番（河合隆俊君） ②適応策の若手生産者への支援の中で、2020年度から町単独での補助制度を導入するとなっていますが、具体的にはどのような制度でしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） 現状で町単独でのそういった若手生産者の皆さんへの補助制度といったものは、単独ではご用意をしてございません。

従来で呼んでおりましたのは、国等の補助をいただきます次世代人材投資資金などがございましたが、若手就農の方に年間150万円、5年間といった国の概要でありましたけれども、これを改める形で新たに青年育成支援事業といったものが想定をされております。現在、国において、国の新年度予算の中で計上されておりますけれども、そちらでは新しく新規就農にあたっての投資、農機具ですとか、施設の準備などの投資にかかる費用なども対象にしながら、一律の5年間といったくりにこだわることなく、できるだけ早い就農時点での一気の資金手当といったものを想定しているようでございます。まだ詳細については、国の方から通知をいただいております状況ではございませんので、国の予算の確定とも合わせながら、また皆様にお知らせをしてみたいと考えております。

当面はこれらの事業などを活用して、他産業の、ほかの産業の若手参入者の皆さんなどもございますので、起業される皆さんなどとの均衡も図りながら、そういった支援の制度についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小平一博君） 河合隆俊君。

○4番（河合隆俊君） ③市田柿発祥の地として、次の100年へ向けて市田柿ブランドを守るためにも、ただいまご答弁いただいたような制度を活用しながら、高森町として競争力とブランド力を高め、生産農家の所得向上や、地域住民が市

田柿の作業に生きがいを感じ、高森町の元気をつくり出す取り組みが重要だと考えますが、町ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） まず答弁させていただきました、次世代人材投資資金、それから国の補正予算で措置されています担い手確保・経営強化支援、同じく新年度予算における新規就農者育成総合対策、こういったものについて、きちんと若手の皆さんを中心に周知をしながら、それに取り組んでいただくということ、まずやるべきこととしてやらせていただきたいと思います。

その後でありますけれども、やはりこの100年を超える市田柿ブランドを、未来に向けて継続的に守っていくということになりますと、当然、先ほどおっしゃっていただいた気候変動、こういったものにどういうふうに対応していくのかということ、それが一つと、次は担い手ですね。やはり継続的に市田柿を作っていていただくそういう担い手であったりとか、規模拡大、こういったものに対して町がどういったことができるのかということだと思っています。

人材育成の中で、先ほど小学生のところ、河合議員も行っていただいたというようなお話もありましたけれども、やはり体験をするということと、最終的にはそれが所得になっていくんだということを実感できるような、そういう体験をすることによって、農業に対する魅力であったりとか、そういったものが子どもたちの中に沸きながら、場合によっては、家を継いでくれるであったりとか、さらには、自分が就農するであったりとか、そういう子どもたちも出てくるのではないかなと思っています。

長期の目で見ながら、いろんな形で担い手育成をしていくということと、まずその現状の皆さんに対してのきちんとした支援をしていく、それから気候変動であったりとか、変わる環境に市田柿が適応していけるようなそういったものを、町民の皆さんと一緒に考えていく。こういったことを市田柿に対して前向きに進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 河合隆俊君。

○4番（河合隆俊君） 最後に、高齢化、担い手不足の進む農業ではありますが、生産者や地域の皆さんが学校現場にも関わることで、町の未来を担う子どもたち

が地域の魅力を深く知り、将来の生産者として高森町に戻ってきたいとなるような継続した取り組みをお願いして、一般質問を終わります。

◇ 通告2番 佐々木 昌 (6番) ◇

○議長 (小平一博君) 6番、佐々木 昌君。

○6番 (佐々木 昌君) 一般質問通告に従い、質問いたします。

デジタル庁DX推進の一方で、住民の個人情報流失への不安にどう向き合うか、問います。

(1) 2019年9月に発足したデジタル庁は、5年を目途に急速なDX、デジタルトランスフォーメーション、この掛け印というのは、いろんな交流というふうには表されているそうですけれども、推進を目指し、健康保険証や運転免許証などさまざまな分野のデジタルネット化を図っています。

DXは、産業の旗印や、産業振興の旗印や、また町の確か座標にもありますように、M&AとかPPAなど大規模な国レベル、企業レベルの合併とか買収ということの旗印にもなっていますが、問題は、DXが住民の暮らしにとってどのような効果をもたらすのかというのを伺いたいと思います。

○議長 (小平一博君) 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長 (中塚英幸君) 町という基礎自治体の視点から端的にいうと、次の2つの効果が期待できると考えます。

まず、住民の皆さんの暮らしが便利になること。これはデジタル技術やデータを活用して、住民の皆さんがお一人お一人の立場、ニーズ、シチュエーションに合ったサービスを、多様な選択肢の中から選ぶことができ、早く簡単に、例えば、ご自分が望めば、自宅にいながらにして生活に不可欠な手続きやサービスが利用できるようになります。

実際に令和4年度には、システム改修や準備を進めて、来年の令和5年度からは、町民生活でもごく一般的な児童手当・保育・介護など26手続きを、全国一斉ではございますが、オンライン化する予定です。

もう一つ、2つ目は、技術や情報を活用して、私ども役場と職員の業務効率化を図り、人的な資源を行政サービスの向上に充てて、まちづくりを進展させるということです。

以上、2つの効果は、既に当町でも徐々に始まった手続きや申請のオンライ

ン化、またスマートフォンなどで動画を含む町の情報が瞬時に千数百人の手のひらに届く公式LINEであるとか、子育て3R等のアプリで多くの方が実感なさっているはずです。

今後は、本格的にデジタル化が加速をいたしまして、手軽さや便利さなどをさらに実感する機会が広がると期待できます。

以上です。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） 関連質問をさせていただきます。

昨年3月のLINEによる中国への個人流失の問題、最近では7月から既にやられているJR日本の、JR東日本の顔認証カメラの開始、こうしたデジタルの仕事、さらに大規模なIT企業にいわゆる任せていくクラウド化というのが進んでおります。

そういう中で、やはり皆さんの不安というか、運転免許証その他のこととか、それから全国的な統計では、2020年の情報白書で8割の国民がこういうことを不安に思っているというふうに言っておりますけれども、こういう点については、どのようにとらえておりますか。

○議長（小平一博君） 今のは何番、どこですか。

○6番（佐々木 昌君） 1番の補足質問です。

○議長（小平一博君） （1）ですか。

○6番（佐々木 昌君） ええ。

○議長（小平一博君） もう①にってください。

○6番（佐々木 昌君） すいません。

○議長（小平一博君） 補足質問ですか。

○6番（佐々木 昌君） ①です。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） すいません。かつてのLINEの個人情報の流出の問題とか、具体的な事例をお話をいただきました。セキュリティ自体は、今後のご質問の中でも答弁をさせていただくんですけども、汎用性が高いということは、すなわち一社集中というような危険と常に隣り合わせかというふうにあります。

ただ、マイナーなサービスというよりは、皆さんに広く使っていただけない

サービスでなければ普及しないのも事実ですので、その辺のバランスを特に、選んでいただくのは住民の皆様、ご注意いただくそういった注意喚起をしながらというところに尽きるかと思いますが、町としても可能な限り対策を施してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） それでは、①番に移らせていただきます。

具体例に移りまして、休日も返上して進めているマイナンバーカードの普及状況についてお聞きします。

さらに全国的統計では5%、これ1年前だと古いかもしれませんが、当地域のマイナンバーカードの健康保険証への使用率、また使い方などの問い合わせはどのぐらいあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

本島健康福祉課長。

○健康福祉課長（本島 憲君） 令和4年2月1日現在ですが、町のマイナンバーの交付状況は42.9%でございます。交付率の高い方から全国の市町村で418番目、県内では9番目の交付率でございます。

また、町のみ自治体のみ健康保険証の利用数というのは、ちょっと確認ができませんで、参考までに、全国の市町村国保の健康保険証利用申し込み率でございますが、1月23日時点で5.28%でございます。これも共済組合ですと8%ですとか、組合によってその状況は変わっておるようでございます。

また、使い方に対するお問い合わせのご質問をいただきましたが、ほとんどございません。カード申請時とか、そのときに使い方のご質問をいただきまして、またマイナポイントの登録の仕方とかもお問い合わせいただきますけれども、その場でご説明をし、ご理解をいただいております。

以上です。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） 補足質問をさせていただきます。

市営病院とかほかの病院で、私もマイナンバーカードを持っています。そうすると、健康保険証があればそっちをまず出してくださいと、手続きに少し時間がかかりますというようなことを言われる人が、私のほかにも数名聞いておりますが、こういう質問はありませんか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（本島 憲君） 実際の実務をやるのは医療機関ですので、こちらの方にはそういった保険証の使い方に関する質問はございません。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） ②番に移ります。

自治体は情報の宝庫でもあり、膨大な個人情報さまざまな企業が狙うところでもあります。自治体はDX政策と住民が直接結びつく重要な点でもあります。最後の防波堤でもある自治体として、町民の疑問にどう答えていくか、お伺いします。

わかりやすく、もう少し長く言いますと、町の個人情報保護条例が平成26年にできたまま非常に古くなっていて、ホームページで検索すると、非常に古い言葉がたくさん、古いというか、例えば、電子計算機とほかの機器を通信回線でつなげて云々とか、それはインターネットのことだと思っただけけれど、そんなようなことがいっぱい出てきて、皆さんがホームページを見ていくのに、そういうような防波堤としての役割の条例が見直されているかどうか、その点も含めてお願いいたします。

○議長（小平一博君） 補足質問の答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） ②のご質問と合わせていくつか付け足しをしていただいたことに対しまして、ご答弁をさせていただきます。

国と全国の都道府県、市町村が一丸となって取り組むデジタルトランスフォーメーションの推進では、重点項目である情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化などとともに、今ご指摘をいただきましたセキュリティ対策の徹底が掲げられているところでございます。

セキュリティ対策では、マイナンバーカードの普及と活用を前提とした新たなセキュリティポリシーに基づく、いわゆる次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行などを、国の技術的また財政的な支援とともに徐々に整えつつあるところでございます。

デジタルトランスフォーメーションDXは、それ自体が目的ではなく、アナログ利用も含めて、多様な住民ご自身がご自分に合ったものを選ぶべき、そんなツールの一つです。

よって、ご自身の環境、例えば、勤めてらっしゃるとか、お家にいがちであるとか、いろんな方とお会いになるとかというようなご自身の環境を踏まえて、既にもう普及をした運転免許証ですとか、あるいは健康保険証などの携行などと同様に、便利さと対をなすカードやサービス利用上のリスクを認識していただくことが何よりも大切かと考えます。

今後は、デジタルトランスフォーメーションの効果とともに、そういったリスクも含めた町民の皆さんへの説明やPRが必要と考えております。

なお、先ほどのマイナンバー等に関しましては、個人情報保護条例とともに、新たにその後創設をさせていただいた特定個人情報保護に関する各種の条例例規で規定をしておりますので、いずれその整合を取ってくる必要もあろうかと思えますけれども、新しい条例等で運用しているところをご理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） ③番の質問に移ります。

DX推進上何より重要なのは、管理する側の透明な信頼だと考えます。

町は、個人情報保護条例の整備とともに、DX推進上のさまざまな課題を国、県に提案していかなくてはなりません。その点、条例の第6条にも、町長は国、県に上げなくてはいけないというようなそういう条例もありますので、その点も含めて、方針をお伺いします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） 先ほど答弁いたしました趣旨も踏まえつつ、暮らしの利便性向上を図るDXの推進と同時に、セキュリティ対策の強化を進めてまいります。関係条例は、上位法令改正との連動等によりまして、逐次必要に応じて改正、整備を進めてまいります。

DX推進上の諸課題は、令和4年度に総務課に新設するDX推進係により、まず早急に当町のDXに係る目的・現状・課題を明確化して、実行プランを策定します。それを基に、必要な事項は、県や国に対して提案または要望をしてまいります。

また、長野県の企画振興部DX推進課と長野県市町村自治振興組合が共同設置をし、他の多くの市町村とともに当町も参画する「先端技術活用推進協議会」

と「自治体DX推進ワーキンググループ」というのがございます。こちらにおいて全市町村と情報や課題を共有して、連携して、先ほどの要望等も含めまして、課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） それでは、大きなⅡ番の質問に移らさせていただきます。
デジタル教育の推進と自然教育の両立ということで、お伺いします。

（1）番、GIGAスクール、ICT教育などの教育デジタル化進行は、有効な導入で大きな成果も伴うと考えられますが、一方で、メディアによる子どもへのさまざまな悪影響例、例えば、スマホによる育児など、あるいはデジタル被害児などの問題も、日本小児科医会などから指摘されています。豊かな人間を育成する上で、自然は偉大なる教師であるという言葉はますます大切だと思うが、方針を問います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 高森町教育大綱では、基本理念を「なりたい自分への挑戦」としております。第6次まちづくりプランにおいても、「主体的な学びの実現」を掲げ、学校、家庭、地域の皆さんと連携し、各種事業を進めているところです。ICTを活用した学習も一つの手段ですし、体験や経験をするということも大切な学びとして位置づけております。高森町の豊かな自然、また歴史、産業を教育資源として活用した体験学習を推進し、地域の皆様との関わりから、ふるさとを愛する心が育ち、生きていく上で大切な、必要な「たくましさ」「豊かな心」「自ら考える力」といったものが身についていくものと考えております。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） さらに①の細かく聞きたいと思えます。

広く生涯学習として自然教育に迫ってみますと、具体的には、スポーツや文化、芸術活動とともに、キャンプや川遊び、さらには刃物や道具を使った作業や工作、土いじりなど、アウトドア的体験による自然とのふれあいの機会が大事だと思いますが、そういうような設定の計画があれば示していただきたいと思えます。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 高森町育成会では、小谷村との交流としてキャンプを実施しています。ウォーターチューブ、竹細工、魚つかみなど、例年、育成会の皆さんが工夫を凝らし実施しております。こここのところコロナ禍の影響で2年ほど実施はできておりませんが、来年度におきましては、カヌー体験等も計画しているところです。

また、時の駅や文化財保護の関係では、火起こし体験、トンボ玉づくり、蚕飼育と繭からの糸取り体験など計画しているところでございます。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） ②の質問に移ります。

図書館のデジタル化というのは全国的な規模になっていくと思いますが、高森町は他に先駆けてデジタル化を進めています。例えば、電子図書に加えて、プラスアナログ的な紙の匂いのする、紙の本の香りと読書の体験、それから読み聞かすという機会の維持も大変大切だと思いますが、方針を問います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 電子図書館サービスは、図書館利用の一つの手段として、今後もコンテンツを充実させるとともに、図書館離れが懸念されている若い世代へのアプローチを中心として取り組んでいきます。

紙の書籍のよさや絵本など、親子で手を添えてページをめくるという温かい空間の大切さは、町に置かれております図書館協議会等でもご指摘をいただいているところであり、町としても大切なところと考えています。

以前から実施している「ピッピの時間」は、親子読書の機会として多くの方にご参加いただいています。

新年度は、公共図書館、小中学校の連携だけでなく、「あったかてらす」、保育園といったところとの連携も深め、幼少期から本に親しみ、本を通じてさまざまな体験ができるよう取り組みを進めてまいります。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） （2）番の質問に移ります。

過密な学校スケジュールの中にアウトドア教育を盛り込むことはかなり困難だと思いますが、課外活動や壬生町長の考え方でもある、学校教育と生涯学習融合の立場から、アウトドア教育を盛り込むことも重要だと思いますが、今後

の方針を問います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 現在も学校においては、課外活動としてさまざまな活動が取り入れられ、地域の皆さんのお知恵などをお借りしながら、体験といった学習を進めているところです。

北小学校では、ホタル飼育を通じて地域の方との交流や自然との関わりを学び、また、クラブ活動でも野外体験など実施しています。南小では、柿採りの体験や高森町の動植物について考える機会を設けています。中学校では、地域応援隊の活動、また、3年生では高森の時間として、自分たちが地域のためにできることを「行動」に移してくれています。

学校の限られた時間の中ではありますが、各校が「ふるさと高森」で学ぶこと、地域とともに学ぶことを大切に学校活動を進めているところでございます。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） それでは、①番の質問に移ります。

令和4年度予定のお示しいただいた、ギネスそうめん流しのような一つの大きなプロジェクトだけではなく、切ったり割ったり削ったり運んだりの作業で、そこでビデオを撮ったり記録編集したりする仕事、写真係など、また竹を片付ける際にはSDGsを意識したそういう位置づけ、それぞれがその持ち場で、子どもたち、先生、大人たちが活動して、身近な小グループで体験できることもまず非常に大事だと思いますが、方針を問います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 「流しそうめんギネス挑戦プロジェクト」は、中学生の「みらい懇談会」での提案を受け、子どもたちの思いに応えるために計画をしております。4月以降に実行委員会を立ち上げ、10月10日に実施したいと考えております。これから全体計画を進める中で、議員ご指摘のように、小グループで体験できる機会というものも設けていけたらと思っております。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） ②番です。

DXの主体的な意識づけとして、この質問の場はDXの質問ですので、そういうDXの立場に立った子どもたちのとらえ方、オリジナルスローガン、そん

なようなものを中学生や皆さんから募るなどして、自然教育の場にもそういうものをつくっていくことが重要だと思いますけれども、今後の方針を問います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 各学校には学校目標というのがあり、ふるさと高森で学ぶこと、地域に根ざした学びに基づき学ぶことといったものを大切にしています。オリジナルスローガンまではいかないかもしれませんが、各校きちんと目標を掲げ、取り組んでいるところであります。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） 例えば、森山良子さんのあの歌の一節を借りると、

○議長（小平一博君） それは何ですか。次へいつているんですか。今の

○6番（佐々木 昌君） 今のすいません、補足質問です。申し訳ありません。いいですか。

○議長（小平一博君） はい。

○6番（佐々木 昌君） その歌の一節には、「It's good to touch the green, green grass of home」というような有名な歌の一節がありますけれども、ぜひ「It's good to touch the hometown Takamori」というような、そんなような中学生が喜びそうなスローガンを、ぜひ私は期待しております。そういう点ではどうでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 児童生徒の中でそういった声が上がってきましたら、参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） ③番に移ります。

終わりに、確認なんです、デジタルの推進と併せて、町の基本計画にありますように「なりたい『あなた』に会えるまち」というのは、教育の中での自然とのふれあいにおいて、さらに効果が出てくると私は思っております。再度方針を問います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 高森町の豊かな自然や歴史、また産業を教育資源として活

用した体験活動を推進する中で、地域の人たちとの関わりをさらに深めること
によって、ふるさとを愛する心が育ち、生きていく上で必要な「たくましさ」
や「豊かな心」、そして「自ら考える力」が身についてくるものというふうに思
っております。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 佐々木 昌君。

○6番（佐々木 昌君） 以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◇ 通告3番 木下啓爾（8番） ◇

○議長（小平一博君） 8番、木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） 議席番号8番、木下啓爾です。

これから、令和4年度の教育施策への取り組みについて、質問をいたします。
項目（1）でございます。

町長は、前回のマニフェストプラン3で、やさしい子育て、思いやりの心で
助け合う福祉の町を挙げ、①で、読書で心を育む、小学校全クラスに学級文庫、
1人100冊としました。

一方、今回のマニフェストでも同じプラン3で、読書で健康な心を育むとし、
子ども読書センターを中心に適齢期の本を子どもや保護者に紹介する、活字を
読む、読書習慣で豊かな心を育てるとしています。

そこでお伺いします。

壬生町長のマニフェストの読書について、1期目と2期目の違いは何でしょ
うか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） それでは、お答えをさせていただきたいと思imasu。

まず、読書というものに対して、私は2つの理由からマニフェストに掲げさ
せていただいております。

まず1つ目については、学齢期に多くの本に触れるということで、脳を活性
化して人に大切な喜怒哀楽などの感情と、それを抑制するための方法、それを
学ぶためということ。2つ目については、読解力、これを身につけて想像力を
醸成しながら、多角的・俯瞰的な見方を学ぶため。この2点であります。

子どもたちの中でも、既にスマートフォンなどが普及している現在は、そこから得られる情報は、どうしても自分自身が興味ある情報、もしくは自分の考え方を後押しするような情報等を検索して情報を得がちということになります。そして、そうした情報からは、偏った感情と偏った見方、こういったものしかできないのではないかなというのを感じています。

こうした理由から、1期目のマニフェストでは、南北小学校全クラスに学級文庫及び蔵書を整備し、一人1年で100冊読むということを目標にしました。

その結果でありますけれども、子どもたちの間では、本を読むということよりも、本を借りるということに重点が置かれ、100冊という数字にこだわって、ある意味ゲーム感覚で、より単純で読みやすい本を借りると、こういったこと、または、場合によってはいくつかの本をローテーションするみたいなことが学校から指摘をされ、図書館司書の選書の重要性、こういったものを私自身が学ぶ結果になったということです。

そこで、第1期の途中でありましたけれども、学校司書、町立図書館の司書とも話し合いをしまして、子ども読書センターを設置し、定期的な情報共有を行いながら、冊数にこだわるのではなくて、それぞれの子どもたちに合った本を、ステップアップ方式で司書が薦める、こういった方式に転換をしています。

2期目については、これを継続していくということでございまして、この4年間の取り組みを生かして、読書で健康な心を育むというふうにして、まずは読書支援センターを中心にしまして、学校だけではなくて、就学前の子どもたち、こういったものも対象に加えて、「あったかてらす」、保育園、小中学校が連携しながら、適齢期の本を、子どもや保護者に紹介をして、読書習慣で豊かな心と読解力が身につく、こういった事業展開を継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） ①の質問に入ろうと思いましたが、今お答えをいただいておりますので、①では、100冊読書や学級文庫は、今回のマニフェストにどう生かされているかという質問であります。いま町長の方でしっかりお答えをいただきましたので、飛ばしますが、よろしゅうございますか。

○議長（小平一博君） はい。

○8番（木下啓爾君） 私は、100冊読書や学級文庫の取り組みを高く評価しており

ます。

しかし、町長、いま言われたように、令和3年9月のマニフェストの自己評価で、こういう文章があります。適齢以下の読みやすい本を借りる傾向が強くなってしまった。数字を見ますと、南と北で冊数がちょっと、80何冊と100違うんですが、というちょっと否定的なお言葉が入っていて、それを見たときに、これは何だと、私は思いました。読書慣れしていない子どもたちが読みやすい本を借りるなんて当たり前なんです。私どももそうです。何か始めようとしたとき、難しいことから入るかというと、簡単なことから入るんです。それがどんどんどんどん深まって行って、新しい技術や知識を身につける。それと子どもたちの一人100冊も、じっと我慢していると、必ず、必ず難しい本を選ぶようになります。今お話のありましたように、継続していくというお話でありましたので、それは肯定的にとらえていただいていると思います。

続いて、学校文庫ですが、これは私、学校へ行くたびに学校文庫の様子を見させて、各教室を見させていただいております。様子を見ると、置いてあるだけ、下手すると埃がかぶっています。100冊の学級文庫も、それを生かしていくのは学校でございます。しかし、その学校に指導や支援をするのが教育委員会でございます。個々の部分についても、読書で質問項目にしたいぐらいですから、時間がございませんので、次の質問に移ります。

②です。

令和4年度予算の概要には、本を通じて人と関わり、生きる力や夢を育んでいけるよう、公共図書館、学校図書館、保育園、「あったかてらす」の連携を深め、発達に応じた読書支援を進めます。ただいま町長の言われたとおりのことが予算の概要に書いてあります。

教育委員会は、そこで教育委員会は、今期の町長のマニフェストに関係して、令和4年度の読書力向上に関わる事業をどのように計画していくのか、具体的にできたらお答えをいただけるとうれしいです。お願いします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 読書の習慣づけのためには、未就学児の読み聞かせが重要であるというふうに考えています。保育園訪問をしたときの保育士の読み聞かせに食い入るような姿、絵本の中では疑似体験により想像力を育み、喜びや楽しさだけでなく、負の感情も体験することができる重要な機会となっています。

「あったかてらす」においても、絵本の読み聞かせを実施し、ファーストブック贈呈の7カ月健診時に、絵本の紹介や読み聞かせの意義などを保護者の皆さんに伝えていきます。

子ども読書支援センターでは、それぞれの年齢や読書経験に応じた絵本から物語、哲学に関わる本までを選書した「この本を読もう！」を、小中学校で有効活用し、継続して読書に取り組む子どもを育て、心の豊かさを醸成してまいります。

読書クラブ「ほんとも」は、未就学児を持つ家庭へのアプローチとして、丸山公園で「青空ブックマルシェ」を計画しています。同様に保育園でも、参観日などを利用して親子で本にふれあう時間を持ち、家庭での読書の習慣づくりのきっかけをつくってまいります。

また、南北小学校では、現在一人平均年80冊ぐらいの、80冊以上の貸出しがありますが、図書委員会の活動として、姉妹学級での本の読み聞かせや休み時間の「お出かけ図書館」などを企画して、読書への意欲をさらに高める活動を充実させてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） 実施内容につきましては、今お聞きしましたので、令和4年度ぜひともそれを確実に実施していただき、評価もよろしくお願いをいたします。

一昨年、ある保育園で読み聞かせを聴かせていただきました。というのは、幼稚園経験が3年ほどありますので、そこで毎日読み聞かせをしていたので気になってみたんですが、失礼ですが、とても適齢期に合った本ではありませんでした。ただ、子どもたちは聴くんです。じっと聴きます。見入ってます。カバンを背にお帰りのひととき、読み聞かせを聴いて、子どもたちは家路につきます。

今、教育長の言われたこと、ぜひ評価の方もよろしくお願いをいたします。

（2）に入ります。

子どもたちの学力向上のためには、先ほど町長がおっしゃったように、読む力というのは重要なポイントでございますので、この点についてお聞きをいたします。

高森小中学校における過去3年間の全国学力・学習状況調査における読む力

という評価がございますが、その結果についてお伺いをいたします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 令和2年度は、新型コロナの影響で実施はされませんでしたので、平成30年と令和元年、令和3年度について、全国平均と比べてお答えさせていただきます。

平成30年度、小学校はほぼ同等、中学校は上回っております。令和元年度は、小学校、中学校ともに全国平均とほぼ同等の結果となっています。令和3年度は、小学校で下回り、中学校では少し下回る結果ということになっております。

以上です。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） 令和3年度に全国学力状況調査において、読む力が弱いという結果が出ました。結果としてはそうですが、実は、先ほど町長がおっしゃったように、高森町で読書力向上のために何年も、言葉が悪いですね。何年か続けてそれを目標に取り組んできております。100冊もそうですし、学級文庫もそうですし、先ほど教育長が言われたこともそうです。そのことについて、そのことというのは、読む力が低いということについて、各学校は次年度、それを上げるためにいろいろな指導方針を決めて日々の授業を行っております。私もそうでした。

そこで①の質問です。

低いとの評価を受けて、教育委員会は、これまでどのような取り組みや学校への指導、支援を行ってきたか。また、その指導、援助についての教育委員会自身の評価があればお聞かせください。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 全国学力・学習状況調査実施後の学校の分析を見ると、登場人物の心情に寄せて、情景描写をもとにとらえる問題では、全国平均を上回る結果が出ており、日頃から多くの児童が読書に親しんでいる成果であるととらえています。

生徒質問紙で、高森町の子どもたちは「読書が好きか」とか「図書館利用の回数」では、全国平均を大きく上回っています。読書の中核に据えて読む力の向上を図ることを、今後も大切に考えてまいりたいと思います。

一方、説明文等の論理性のある文章では、話の内容をとらえ、要旨を読み取った上で、自分の考えを表現することを苦手としている面が見られます。短い文章を題材にして内容を要約する練習や、モデルを示してそこに当てはめながら要約文を書くなど、段階的に指導し、読む力を高める学習に力を入れています。

今年度立ち上げた授業改善検討会では、ICT機器での協働学習の研修や授業研究会を行いました。しかし、新型コロナの影響で予定していた講演会等は実施できませんでした。

来年度については、年度当初から計画的に学びを深める機会を設定し、読む力の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） ただいまお話のありました全国学力状況調査結果の取り組みにつきましては、各学校で分析をし、学校でどういう方向でいけば読む力が身につくのかということをやってまいります。

次の②に入ります。

町長の公開予算査定では、読書支援センターを取り上げられました。その中で、読む力の育成に関わる部分は、先ほど来出ている、就学前の子どもたちへの読書指導、小中学校での調べ学習が中心となっていました。

小中学校での読書について触れてない理由があれば、お聞かせください。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 公開査定においては、子ども読書支援センターが2年間の活動で課題となっている部分として、未就学児へのアプローチと探究的な学習活動支援の充実を取り上げました。

小中学校における図書館は、子どもたちが読書習慣を身につけ、生涯にわたって学び続ける基礎的な力や人間性を育むための読書センターとしての重要な役割を担っていることには変わりはありません。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） 触れてない理由が、今お話を聞いて、そんなことは当たり前であるというご回答だと思います。

また後でちょっと出てまいりますので、(3)に入ります。

教育委員会の施策というのは、学校の子どもたちの実態を的確に把握することから始まるはずで、学校の実態について、何を、どのような機会に、誰から把握しようとしているのか、それをお聞きいたします。

これ前にもお聞きしたことがあって、学校運営協議会だとか、主幹指導主事訪問だとか、そういうときに授業を観る。また教育長は、空いているときに行って授業を観させていただくというご回答がありました。それ以外で、今の何を、どのような機会に、誰から把握しようとしているのか、次の質問にも関係しますのでお答えください。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 以前の答弁と同様の部分が出てくるかと思いますが、お願いしたいと思います。

毎月行われております校長会や教頭会で、各校の子どもたちの様子を把握する以外に、保護者からは、3校PTA連絡協議会や図書館協議会、また学校アンケート、定例教育委員会、学校関係者からは、今もご紹介がありましたが、学校運営協議会や3校のコミュニティスクール連絡協議会、また、ふれあいスクールの連絡会、また、生徒からは、小原ヶ丘塾のアンケートなどによって子どもたちの実態を把握しているのが現状です。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） 私の意図するところは、子どもたちの実態をどうとらえるかというところでございます。学校長経験者として、いま教育長のお話のあった中身は、ほんの一角を見られている。例えば、一番最初にありました校長会、教頭会、そのときに実態を聞くという場になります。報告ですね。その報告者は学校長や教頭でございます。となりますと、教育委員会が、子どもの実態は、校長や教頭から聞いているもの、または調査や何かを、さっき言った全国学力実態の出てきた数字ということですので、ちょっとまたその部分、後に関係します。

さっきから延ばす言葉が多くて申し訳ありません。後でまた詳しくお話しします。

続いて、①の質問に入ります。

これからの質問は、読書や読む力と少し視点が違うように感じるかもしれませんが、高森町の学校教育施策におけるP D C A、このサイクルを見直す視点から質問をいたします。

町長査定のプレゼンテーションを見ると、児童生徒の実態把握、さっきご質問した内容ですが、という部分で、ちょっと不安があるように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 子ども読書支援センター運営事業の査定においては、町の図書館と学校図書館の役割や、2年間の子ども読書支援センターの活動の広がり、学習センターと情報センターとしての方向を説明をいたしました。

探究的な学習支援としてのデジタル百科事典の活用については、中学校の社会科での利用を紹介いたしました。現在、学校が持っているアカウントは、3校合わせて60です。中学校では1クラスでの利用は可能ですが、2クラス同時や、総合的な学習で使用となったときには、グループで1つのアカウントしか使用できないというような現状もあります。小学校では、アカウントが少ないので、お互い借りて学習することになります。そのような実態について、説明不足であったことは否認しません。

各校の図書館では、日常の利用状況や司書とのやりとり、リクエストなどによって、子どもたちの実態を把握しております。また、小学校では、クラスごと図書館を利用した読書の時間があり、担任や司書にアドバイスしてもらいながら選書している姿があります。

今後も、子どもたち、保護者、そして職員の声に耳を傾け、より有効な実践につなげてまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） もう少し私のP D C Aサイクルに不安があるという部分について、お話をします。

このプレゼンをお聞きをしたとき、私は、いま教育長がこういうふうの実態を把握していると言われるんですが、どうやってそれを把握して、どうこのプレゼンに生かしているんだろうかという視点でみました。

このプレゼンは、今お話のあったように、読書支援センター事業を窓口に、

教育委員会の施策や事業への姿勢、一つ一つの事業に対する姿勢を、その支援センターを窓口で町長に説明を、もうちょっと言うと、公開ですので、町民に説明しているんです。町民は、あの調子で施策評価が行われているのかという感じになります。

飛ばし飛ばししてきた理由はここにあるんですが、あのプレゼン資料ですが、一般論や読書支援センターの考えが全部で17ページあります。理論はこうだ、学校図書館はこうあるべきだ、司書は、なんかそういうのがいっぱいあるんです。論です、一般論です。ところが、子どもの実態と思われるページは1ページ、たった1ページ。何が出てくるかというと、図書館活用単元数、団体貸出し、町図書への子どもの予約件数、3つ、3項目。ところが、いま教育長が言われたんですが、図書館活用単元数は中学校のみの数字、じゃあ南小は、小学校は、北小はという数字で比較してない。団体貸出し、借り受け件数、これは南小のみの数字です。さらに、町図書への予約件数、これは北小のみ。要するに、言葉は悪いんですが、いいとこだけ拾ってきたようにも見えちゃうんです。

それを基に、それを基に、子どもの実態を出しているとする、あれを教育委員会で検討したときに、何をチェックしたんだ。町長にこれから説明するといふときに、子どもの実態の出てこないやつを、それでいいのか。どうチェックしてきたのか。もうちょっと言うと、担当者と係長が決まって、これでいきます、ああそうですか、で終わってはいないかと。町政というのは、町民からのご意見やそれから反応、それを実際に触れます。ここにお見えの課長も含め、係長も一般職員も、すぐその隣に町民がいますから、文句があれば言うてくるから。ところが、教育委員会の施策というのは、ご承知のように、町長がいて、教育委員会があつて、学校があつて、子どもになるんです。そうすると、学校からの報告を聞いているだけでは、学校教育の実態を把握したということにはならないと私は思います。過日、高森町の学校教育関係者の方から、ある方から、教育委員会が現場をわかっていないというお言葉をいただき、びっくりしました。

先ほどから申していますように、実態の把握が甘い、P D C Aのチェックが機能してないんじゃないかという点とこう結びついたのであります。

ここでは時間の関係で、そこまでとしておきます。

②の質問に入ります。

以前の一般質問で同じような要望をさせていただいたことがあります。繰り

返しになりますが、その要望に対する教育委員会の取り組みが見えませんが、再度ご質問します。

高森町は町費での学習支援員等の教育関係職員が非常に多くて、それも経験豊富な人たちが多くいます。町には多くの教職経験者も住まわれておみえです。

その方々の意見を聴取する場をつくったらどうですか、お聞きをします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 町の方でお願いしている学習支援員の方々については、毎年8月末までに、お一人お一人から勤務の様子であるとか、日頃感じていること、また、子どもたちの様子などをお聞きしております。

また、学校長も年に3回面談をしております。そういう報告も受けております。

今、学校関係者が多数おるといようなお話をいただきました。昨年度は、その方々に集まっていたいて、学校へ訪問していただいたときにどういうことを感じているかと、子どもたちの様子はどうかといような、そういう実態の把握をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） 実態把握はしており、高森町の教育関係者からお話もお聞きしているということでございますので、次にまいります。

③の質問です。

地域で子どもを育てる施策や学校運営協議会でのコミュニティスクールでの取り組みは軌道に乗ってきており、高く評価をしております。

読む力に向けた教育委員会からの学校への指導、支援が不十分なように思えるんですが、その点について、お考えがありましたらお答えください。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 地方創生が言われてから8年目になります。学校と地域との関わりが、全国どの自治体でも深まってきております。高森町では、以前から地域の方々が学校に非常に協力的で、ボランティアで学習支援や通学路での見守りなど、多くのお支えをいただいております。

さらに、ここ数年は、壬生町長の思いを学校も理解を示し、地域を学び、地

域で学ぶ地域人を育てる学習がより充実してきているところでございます。

議員ご指摘の学力に関わる取り組みについては、学習支援員やICT指導員の配置、講師の採用など、人的な充実を図ってまいりました。

今後は、主体的・対話的で深い学びの視点でどのように授業改善をするか、また、ICT機器をどのように有効使用するかなど、小中学校職員の相互参観や講演会などを通し、指導力の向上を図ってまいりたいと考えています。

さらに、来年度、南小学校において算数専科が配置ということになりました。1年間実施する中で、どのようなメリット、また課題があるのかを見極め、次年度以降に生かしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） 先ほど申しましたように、④です。

町政での教育施策は、声を聞く相手が他の分野とは多少違っていて、児童生徒の実態を把握するためには、その間にある学校という部分を、どう通して、またはどう飛び越えてということが大事になりますが、児童生徒の実態把握のために、いま以上に教育委員会や教育長が学校現場の実態を把握する必要があると思うんですが、その点についてお答えをください。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 子どもたちのよりよい育ちのための実態把握の対象としては、子どもたちの実態はもちろんですが、その背後にいる保護者の考えなどをとらえることも大切と考えております。

先ほどの質問でお答えしたように、さまざまな機会を通じて子どもたちの実態が把握できますが、いま議員おっしゃるように、それは学校という窓口を通してこちらへ伝わってくるということというとらえ方ができます。ですので、実際の子どもたちはどうかということ自分たちの目で見ると、また自分たちで確認できるという機会をぜひ取っていきなというふうに考えております。

いま申しました保護者がどのように考えているかを直接お聞きできる機会は、地域や町、教育委員会が開催する会合での保護者世代の意見や、学校関係者の会合で、そういう中で限られた機会というふうになっております。

来年度は、インターネットを利用して保護者アンケート実施について、ぜひ研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 木下啓爾君。

○8番（木下啓爾君） これで質問は終わりになるわけですが、町長が音頭を取って子どもたちの育ちを図る姿は、町民の誰もが認めるところでございます。一方で、教育長がリーダーとなって高森町の教育を牽引する姿はどうでしょうか。町民にはその姿が見えていないと思います。

平成 26 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、教育長、ご承知のとおり、教育委員長と教育長が一本に固まった。教育長の権限が高まった。首長と教育長の立場が明確になったというようなところが、この地方行政の一部を改正するところであります。要は、教育長が首長との連携をもとに地域の教育をリードしていくことが求められている法律なんです。首長だけが奔走するような教育行政が求められているわけではございません。

再度、教育長がリーダーシップを発揮して、高森町の教育を牽引してくださることを期待して、私の一般質問を終わりにします。

○議長（小平一博君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は1時15分です。

休 憩 午後0時08分

再 開 午後1時15分

○議長（小平一博君） 休憩を解き、一般質問を再開いたします。

◇ 通告4番 大島正光（12番） ◇

○議長（小平一博君） 12番、大島正光君。

○12番（大島正光君） 12番、大島正光でございます。

今回は2項目にわたって質問をさせていただきます。

1項目目は、今後の消防団の運営については、運営について、質問をさせていただきます。

この件につきましては、2、3年前でしたか、同僚議員がちょうど第3分団が、班がなくなると、1つなくなるといようなときに、質問をさせていただいた記憶がありますが、令和4年度も第1分団、第5班編制から3班編制になるというふうにお聞きをしました。今後の消防団の運営は、町はどう考えているのか、最初にお聞きをしたいと思います。

1 回目の質問を終わります。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

消防団員の減少と不足につきましては、年々深刻さを増しているということで、200 人の定員を大きく割り込んでいるというのが現状です。

この先の見通しも、各分団での感触や見込みをお聞きすると、改善の兆しが見えていないという現状です。

よって、現実的な団員数を踏まえ、来年度から一分団を、5 班編制から 3 班集体制に改編せざるを得ないということで、これについては、下市田、上市田、牛牧の区長様方にもご了解をいただいております。

議員をはじめ町民の皆様、不安を感じるかもしれませんが、ご理解をお願いしたいと思います。

今後の消防団運営については、主に担い手の確保、機能と仕組みの改革、この 2 点が必要というふうに考えています。

団員確保については、2 年連続で年額の個人報酬の引き上げと、年額報酬の直接支給を行っております。

また、新年度からは、有事の出動手当を設けるなどしまして、待遇改善の手を尽くしているということです。

また、令和 4 年度から団員の活動の多くの時間を占めていた操法大会をやめることとして、これに代えて放水等の訓練を充実していくというようなことであります。

この変更については、賛否両論あるかとは思いますが、消防団員の皆さんが自分たちで一生懸命考えて出した結論ですので、ご理解をいただきたいと思ひますし、多様な考え方とか、ライフスタイルの若者の加入であったり、活動継続にとってはプラスになるのではないかなと考えています。

当面はこうした団員の待遇改善、活動負担の軽減によりまして、地域の中に若者がいないというわけではないので、そういった皆様にできるだけお声かけをさせていただきながら、定員補充に努めてまいりたいと思ひています。

また、装備であったりとか、いわゆるスマート化やデジタル化、こういったことで技術革新と効率化を図りまして、人数や物量をカバーしうる消防機能の維持にも努めてまいりたいと思ひております。

一方で、地域やまちづくりに対して無関心になったりとか、責任や負担が敬遠されてしまっているという状況が起こっていることを無視するわけにはいかないということです。

小中学校では、消防団員が直接、活動を紹介するというような時間をいただいているほか、中学校3年生の総合的な学習の時間では、防災グループという皆さんが、町の防災の仕組みであったりハザードマップ、こういったものについて学んでいただいて、将来の担い手となっていただくような、そういうようなことも町としては努力をさせていただいているということでもあります。

ぜひ長い目で見ていただきながら、ご支援をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） ぜひお願いしたいと思います。

①の質問に移ります。

下伊那北部の各町村も、高森と同じように消防団員が減少をしております。

先日、喬木村の役場にちょっとお伺いしまして、消防団の現状をお聞きする機会がありまして、お聞きしてきました。喬木村では、山沿いというところですが、大島地区や加々須地区というんですか、あっちの方ではもう消防団が4年前からゼロになってしまったというお話を聞きました。4年前から機能別団員制度を導入したというふうに伺いました。この機能別団員というのは、喬木村では自身の住む地区限定で活動する地域団員ということで、消防団員、消防のOBの方に依頼しておるといふことだそうです。上段地区では、22人が地域団員としてのOBの方が活躍しておるといふふうにお聞きしました。それから下段の地域でもOB団員が33人ということで、計54人が地域団員、あるいはOB団員ということで活動しておるといふことで、私は知らなかったんですが、機能別団員というふうになれば、団員の定員にカウントされるそうですよね。ですので、喬木村は非常に大勢な団員数になっているというのもお聞きしました。

高森では、現在、消防協力員という名前でOBの方に活動をお願いしておるといふことですが、今お話があったとおり、長年団員として活動し、やっと年齢が来て卒業したと思ったら、OB団員でなるというようなことで、なかなか受けていただく方が少ないんじゃないかなというのが現状じゃないかなというふうに思っております。

喬木村の例をちょっと先ほども申しましたが、自分が住んでいる地区のみ限定で出動するような地域団員として活動をお願いすれば、受けてくれる方も少しは増えてくるのではないかなというふうに思っております。

ちなみに、地域団員の報酬は1万2,000円なんていうのを聞きました。高森は5,000円だったかな、上げましたかな。

ちょっとそこら辺も含めて、そんなことで地域団員というような形の中で活動していただくことにはならないでしょうか。そこら辺の町の考え方を伺いたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） それでは、答弁をいたします。

町としては、先ほど町長も答弁させていただいたとおり、まずは消防団員の確保に努めるところでございます。その上で、消防協力員につきましては、令和4年度には新たにラッパの吹き手となるラッパ班のOBなども加えまして、さらに協力員制度を拡充する予定です。

こういった現状を踏まえまして、議員ご提案の、また喬木村の例もご提案をいただきました機能別消防団員制度は、有効な選択肢というふうに存じ上げます。これまでも消防委員会等で議論に上がったことがあるように聞いておりますので、消防団や消防委員会での検討を経まして、先ほど議員さんがおっしゃった、当の協力員の皆さんにご賛同をいただけるならば、機能別消防団あるいは消防団員として位置づける可能性は今後あり得るというふうに考えております。

いずれにいたしましても、消防団員と協力員の確保や理解が必要ですので、議員はじめ多くの町民、そして消防OBの皆様のご理解やご協力をお願いしたいというふうに考えます。

消防協力員につきましては、そらんじておりませんが、確か年額で5,000円であったかというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） 5,000円をもうちょっと上げたらいんじゃないかなと、私は思いますので、また検討の方をお願いします。

次の質問に移ります。

②の質問でございますが、各区の中には独立した自衛消防隊という組織がある区もあるというふうにお聞きしております。私の住んでいる上市田も自衛消防隊がありまして、12人ぐらい所属しております。消防団員が今後とも減少していけば、このような地域に住んでおって、すぐ活動ができる人材や組織がこれからは大切になるのではないかなというふうに思っております。

これらの自衛消防隊等に補助、例えば、保険、ポンプの整備日当、出動手当、作業服など、町で考えてはと思いますが、町の考えをお聞きしたいと思います。

ちなみに、上市田の自衛消防隊、毎月ポンプの整備、毎月エンジンを掛けて整備をしておるそうです。だから、そういうのもなんか区の方で一年に一回飲ませてくれるだけというようなことも聞いておりますので、大事なことはないかなと思いますので、お聞きしたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） ただいまご紹介をいただきました自衛消防につきましては、議員お住まいの上市田区のほか、町内ではお聞きしているところによりまして、山吹区、それから下市田区、牛牧区、出原区で何らかの組織をされているというふうに把握をいたしておりますが、現在も、機能あるいは継続しているか等も含めて、詳細は把握できていないのが実情でございます。

町には補助要綱がありまして、過去10年間にポンプ等の機器、用具、それからヘルメットなどの装備に係る費用を、手上げ方式で補助させていただいたのは、10年間で5地区というような状況でございます。

ただいまご提案のあった活動に関する保険、維持管理費用等の補助の創設、または被服等の継続につきましては、まずは各地区のご意見やご要望をお聞きしなければいけないというふうに考えております。

また、先ほど、ほんとに毎月のようにご苦勞をいただいておりますお務等に対する日当につきましては、これまで自発的に存立をされている自衛消防の歴史や位置づけから、今すぐには、ちょっと現実的とはいま考えていないところが実情でございます。

いずれにいたしましても、今ご紹介いただいたような上市田区のコマメな活動をしていらっしゃる実態で、どのような規模の組織が、どのような活動を他の地区でもされているのか、どんなことにお困りでご要望があるのかというようなところを把握をさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） ぜひ実態を確認していただいて、対応をお願いしたいと思っています。

次の質問に移りたいと思います。

火災や災害等で消防団員が出動する機会があるわけですが、火災等で消防団員が残火処理等で長時間にわたり活動することが多々あるというふうにお聞きしております。以前は、日赤奉仕団の方々が給水や補給など後方支援をしていただいた時期がありました。現在、団員も班に3人、4人というところがあるというふう聞いておまして、長時間出動する、活動する場合に、買い出しにも行けないような事例が出てきておるといようにお聞きしておりますが、後方支援についての町の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） かつての日赤奉仕団を継承するような炊き出しなどの後方支援の確保に関しましては、これまで具体的には検討をしていないのが実情です。地区によっては、独自の防災組織あるいは自治組織の中にある防災の組織の中で、災害時に炊き出しをし、あるいは救護等の機能を有する、その規定があるというところまではいくつかお聞きをしております。

これまで実際に比較的長期化した火災では、町職員の動員であるとか、あるいは地元の自治組織等の支援によりまして、途中の交代、それから水・食料等を補給してきているという事例がございます。

今回の議員のご提言を契機に、時間の交代制や飲食の補給に関する戦略、あるいはシミュレーションにつきまして、他団体からの支援要請も含め、消防団や常備消防たる消防署等とぜひ協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） （2）の質問に移りたいと思います。

今後も町内での消防団員の確保が厳しい、難しい状態が続くと考えられます。高森町も参加しております南信州広域連合が運営する飯田広域消防に頼る部分が、これから大きくなっていくのではないかなというふうに思われます。

改築が予定をされております高森消防署への増員を、町としてお願いしていくべきというふうに提案しますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） それでは、お答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、広域消防と高森消防署の存在については、こういうような情勢になっていますので、今後一層重要になるというふうに理解をしています。しかしながら、南信州広域全体で香川県と同じくらいの広さというような、そういう広大な土地を抱えておる 14 市町村を統括する広域消防の組織体制の中で、高森消防署に増員するというようなことについては、非常に厳しいとお答えせざるを得ないと思います。

現在、消防署の人員につきましては、署内に装備している自動車の数、救急車も含めてということですが、そういったものに応じて、常時運用可能なように配置をしているというふうにお聞きをしています。さらに、火災、救急などの緊急出動時は、座光寺、羽場の分署ですね、それから本署の応援体制も確立しているということでございます。

今後の状況を見ながらということになりますけれども、地域の常備消防力の強化については、必ず必要になってくることですので、地域全体を見ながら要望させていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） やっぱり町の安心、安全のためにも、やっぱり頼るところはそこしかないかなと、最終的にはというふうに思いますので、また検討できればありがたいなというふうに思っております。

次の質問に移りたいと思います。

日本サッカー協会公認の町営サッカー場整備について、質問をさせていただきます。

この質問を作ったのが、この原稿の締め切りは 22 日だったものですから、もう 2 月 15 日前後に作ったものですから、町民説明会だとかということで明らかになってきた部分がありますが、お許しをいただいて質問をさせていただきたいと思います。

（1）町から昨年 11 月と 12 月に、議会へ、この事業の概要説明がありました。議員からは、前向きな意見だけで異論はありませんでした。これを受けて、町はその後、山吹区内の方々に整備概要の説明会を行い、計画が進んできてお

るというふうに思っております。

この施設が完成すれば、スポーツを通じ地域の活性化にもつながり、南信地域の魅力ある拠点にもなり、また、青少年の育成の場、人づくりの場として人が集まり、かわまちづくりと併せて賑やかになることは、高森町としてもよいことであるというふうに私は考えます。

2月25日の町全体の説明会が、これ予定、開催されておりますが、建設に向けての課題はどういうことがあるのか。

また、町民の中には、この事業を知らないと言っている方もまだおります。

ちなみに、上市田区内では、組合回覧で事業概要の資料を回して周知をしております。ですので、一回は目を通していただいておりますというふうには理解をしておりますが、まだまだ知らないという方がおるようです。

一つの例ですが、ケーブルテレビなどで丁寧な説明を行い、理解を得る必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） これまでご説明してきた以降の部分のところについて、私の方で若干触れさせていただきながらお答えをさせていただきたいと思っております。

基本構想については、2月21日に概ねまとまったということを受けまして、2月24日にその基本構想、いわゆるサッカー場の位置がこういうふうになるであつたりとか、水路がこうなるという構想なんです、それを地元の上平地区と上平の水利組合の皆様のところの説明をさせていただきまして、全体の構想として一定のご理解をいただけたということがありましたので、2月25日に町民向けの説明会を開催させていただいております。

この説明会の中でありますけれども、クラブハウス、屋内運動場や周辺整備、これらについては、一定のご理解をいただけたという判断をしておりますが、サッカー専用コートとしての必要性であつたり、特に維持管理経費などについて、ご不安とのご意見をいただいております。

町としましては、基本構想、それからいま行っております基本設計、こういったものを基に、関係団体やサッカー協会はもちろんですけれども、スポーツの愛好者であつたり、町のスポーツ推進委員の皆様、それから子どもや保護者の皆様、こういった皆様と懇談を行い、さらにその様子などをケーブルテレビ等も活用して放送させていただきながら、町民の皆様に丁寧な説明をしていき

たいと思っております。

今後でございますけれども、ほたるパークとしての機能の継承、継続について、まずは山吹区とどのようにしていくかというような協議を進めながら、この施設が多くの皆様にご利用いただき、将来、町の維持管理コストを最小限に抑えることができるよう、民間事業者の幅広い提案などによる担い手事業者を募集したいと思っております。

また、上平川の管理であったりとか、竜神大橋の開通も踏まえた周辺の交通状況、こういったものもきちんと精査をして、町民の皆様にご説明をし、理解を得てまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） ぜひ引き続き丁寧な説明をよろしくお願いします。

次の質問に移ります。①の質問でございます。

建設費、事業費として、多額の予算が予定をされておるわけでございます。国の交付金、地方創生拠点整備交付金、あるいはサッカー協会などからの助成、t o t oみたいなスポーツ振興くじの助成、企業からの支援など、あらゆる補助金、支援を活用して、町の借金、単費等の負担を最小限にする努力を望みたいと思いますが、現時点での見込みはいかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） それでは、財政を担当する立場で答弁をさせていただきます。

全事業費は、既に説明をさせていただいたとおり、8億8,000万円程度を予定しております。可能な限り有利な財源を活用できるように検討しております。クラブハウスやほたるパークの整備などは、先ほどご紹介がございました地方創生拠点整備交付金を用いまして、また、サッカー場そのものですとか、周辺水路、道路整備につきましては、国交省所管の社会資本整備交付金を活用して、財源約3億5,000万円を見込んでおります。その補助金の充当残、いわゆる補助裏としての地方債、借金でございますが、補正予算債等も活用しながら3億3,000万円を見込み、そのうち約50%が返済時に交付税充当される有利な起債を厳選してまいりたいと思います。

この結果、トータルで建設時の持ち出しに関しては、一般財源、基金ですと

か、一般、税金等を用いての一般財源が2億円以内となるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） 毎年国の方へ、議会も町長と一緒に要望活動に行っていました。このところちょっとコロナで行けませんが、積極的にまた国の方へも、何か補助制度があれば、お願いしにまた行きたいと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、今ご説明がありましたけれど、地方債といっても、2分の1は町の負担もありますので、またそこら辺、最小限にさせていただきたいと思っております。

続いて、②の質問に移りたいと思います。

施設完成後の維持管理、いわゆるランニングコストの見込みでございますが、全町の説明会時点で370万というふうにお聞きしました。将来の町からの支出を最小限にするために、利用する機会を増やして、多くのチームの練習、あるいは大会の誘致、それから高校や大学の合宿の誘致、サッカー教室やプロチームの練習拠点の誘致、それからラグビーの練習にも使えるのではないかなど、そういうのにも使っていただき、また、イベントなど積極的な利用を考え、少しでも町の負担を少なくするように考えていただきたいと思いますと思っておりますが、いかがでしょうか。

また、そこにはちょっと書き落としてしまったんですが、クラブハウス内の多目的運動場、計画ではフットサルとテニスコートというふうになっておりますが、利用人口が少ないのではないかなどというふうに思います。例えば、バスケットボールだとか、バレーボールの方が利用料金が計算できるのではないかなどというふうに思われます。そこら辺の考えはいかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） この施設全体を管理運営していただく指定管理を公募する予定でございます。

これまでお話しさせていただいているとおり、南信地域唯一の専用コート、人工芝の専用コートとなると、土日、祝日、夜間などは、ほぼ予約で埋まってしまうと予測されています。それ以外の時間帯などをどのように利用するのか、

もしくは土日、夜間などを含め、どういった事業により収益を確保していくのか、そうしたことは、民間事業者の自由な発想とアイデアがとても重要であるというように考えております。

大島議員のご提案も参考にさせていただきながら、できるだけ早い時期に運営事業者を決定し、町と一緒に、この場所が将来に向けて負荷にならない施設となるように努めてまいりたいと思います。

また、クラブハウスの今バレーボールであったりバスケットボールの球技場というご提案もいただきました。試合ができる会場までというふうになり得るかは、天井の高さ等、今後検討しなければですけれども、練習をする場所としたら活用ができるかもしれませんので、今後研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） 維持管理費370万というふうに、いま現在だというふうに思っております。今定例会に来年度予算が上程をされております。町民体育館の維持管理費、皆さん、見ましたか。975万円です、1年間。天白グラウンドの管理委託料、あそこは芝生のグラウンドですけれど、150万円です。それから比べると、370万円というのは、そんなに私は高くないというふうに思います。ただ、町民からすれば、負担が少なければ町民の理解が得やすいというようなことをおっしゃる方がおりますので、引き続き検討の方を、十分検討をしていただきたいと思います。

また、大学や高校のチームの合宿が来てくれるというふうになっても、宿泊する場所をどうするのか。明治大学の野球部と一緒にした場合にはどうするのか。研修センター「森の家」の改修だとか、活用も、今後の課題だというふうに思っておりますので、併せて検討していかないといけないんじゃないかなというふうに思います。

③番の質問に移ります。

少し気が早いかもしれませんが、施設完成後にJリーグ松本山雅のホームタウン構想の考えはいかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 来年度の予算の中に、松本山雅とのホームタウンになるために、運営会社へ300万円出資する予算を計上させていただいて

いるところでは。

この協定を締結することにより、地域へのイベントやサッカークリニックの開催はもちろん、子どもたちへのスポーツの普及や大人向けの健康教室、農業支援活動など、専門のスタッフによる支援をお願いすることができます。

サッカー場ができる前から松本山雅の皆さんとの協力体制を確立することによって、より地域活性化が図られるものと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 大島正光君。

○12番（大島正光君） すいません。私は産建の方でしたので、なかなかそこまではちょっと確認できなかつたんですから、ありがたいことです。

最後になりますが、私もサッカーの関係者にも何人かお話を伺いました。子どもたちが芝のグラウンドで試合や練習ができることがうれしいというふうに言っておりました。例えば、土のグラウンドで練習しても、試合で松本へ行くとき芝生のグラウンド、全然ボールの感覚が全然違うそうですね。ですので、やっぱり練習のときから芝生の上で練習するのが一番いいんじゃないかなというふうに思っております。

しかし、町民の中には、大きな金額の投資に心配している方もおります。私は、未来の投資へとして施設はいいものを造っていただく。そして、将来の負担をできるだけ少なくなるよう、町の努力をしていただきたいというふうに思います。

この4月から、高森町からJリーグの松本山雅にスカウトされて傘下のユースに入る子どもも出てきております。この施設で練習や試合をした町内の子どもや南信の子どもたちが、Jリーグで活躍する選手が何人も生まれることを期待しまして、私の一般質問を終わります。

◇ 通告5番 北沢幸保（10番） ◇

○議長（小平一博君） 10番、北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） 10番、北沢幸保です。

それでは、通告に従いまして、壬生町長の二期目のまちづくりについて、公約されていることに加えて、この4年間に取り組まなければならないと思われる町の課題について、質問させていただきます。

（1）に入ります。

町長は、二期目のマニフェストの柱に、地域に根差した人材育成を掲げています。コロナ禍が始まってまもなく2年となります。ウィズコロナの時代となり、社会や経済、生活、コミュニティにおいて、経験したことのない事態が進行しております。

そんな中、町長は、まちづくりの課題や弱点をどのようにとらえていますか。

また、高森町の地域共生社会をどのように前進させる考えか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 議会冒頭のごあいさつでも若干触れさせていただいてはおりますけれども、私は、まちづくりとは、地域に暮らす皆様が、郷土を愛し、人のつながりや仲間を大切にしながらも、町や地域への「責任」や「負担」、こういったものを果たしていただいて、行政主導ではなく、地域の担い手として自分たちから行動していただく、これがまちづくりだというふうに考えています。

しかし、今ご指摘いただいたとおり、生活様式の変化であったりとか、ここ2年はコロナ、こういったものも加わりまして、個人の考えを尊重する社会の風潮であったり、人が助け合い、生きていくための責任とか負担、こういったものの意識を希薄化させているというのが現状ではないかということで考えています。

地方創生とか、先ほどおっしゃっていただいた地域共生社会、こういったことを考えますと、まちづくりの観点から、いま申し上げたようなことが課題であり弱点であると考えています。

私が重視していることは、地域に根差した人材育成ということです。

地域に暮らす皆さんが、顔の見えるお付き合いをし、お互いに助け合って生きていく「共助」、これを大切にする社会を構築するためには、少しでも地域社会に興味を抱いていただく、そういった意識改革とかきっかけづくり、こういったものが重要ではないかと考えております。

「信州たかもり熱中小学校」の取り組みや小中学校での「地域探究活動」「総合的な学習の時間」、こういったものを町や地域の中心に据えているというのは、このような考え方からです。

人口減少、少子高齢化が進む中で、高森町が将来にわたって持続可能な町であり続けるためにも必要なことと考えておりますので、ぜひご理解をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、①に移ります。

令和4年度は、熱中小学校をはじめ、いま事業の説明が若干ありましたが、いろいろな事業で人材育成を進めるということでもあります。主なそういった人材育成の計画、それから実際、財源、どのくらいの事業費になるのか、お伺いします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） まずは、小中学校での継続、連動した地域学習、こういったものを展開してまいりたいと思っております。地域学習を成立させるために、1%システムによる団体であったり、コミュニティスクール、それから熱中小学校の人材、このような多様な町民の皆さん、それから地元の企業ですね、こういった皆さんに呼びかけて、関わり合いを深めてまいりたいと思っております。

また、地域の活性化に向けた行動を創発するためということで、「わかもの☆特命係」を中心に、地域づくりを知る活動やイベントを展開してまいりたいと思います。加えて、熱中小学校で「みらい経営塾」を開催できるように準備を進め、生徒が企画・製造・販売、こういったものを体験できるプログラムを来年度中に研究をしたいと思っております。

3つ目については、「信州たかもり熱中小学校」でございますが、ここがまちづくりの起点となるような窓口を研究してまいりたいと思っております。これまで生徒の学びとともに、生徒のみならず、今後はそこに集う皆さんが一步踏み出す「行動」につながるような事業展開を研究をしてまいります。このような熱中小学校の新展開では、当町に長年ご指導をいただいている早稲田大学マニフェスト研究所の中村 健事務局長に一般社団法人の理事として入っていただき、通年にわたる企画・運営、毎月の授業、こういったもののご支援をいただく予定でございます。

以上に基づいて、人材育成のごく主要な事業費は、熱中小学校運営事業に1,217万7千円、小中学校の地域学習に259万2千円、それから若者活躍推進事業に164万7千円、1%システムによる町民まちづくり活動支援事業補助金に641万8千円、コミュニティスクール事業53万1千円等で、これらの単純の

合計は2,336万5千円ということになっております。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、②に移ります。

いま丁寧に説明していただきまして、ありがとうございました。

実際はそれが着実に進行しているかどうかということが大事だと思います。それを町民に認識してもらうためには、年度ごとの人材育成の成果指標なんかを設定する必要があるのではないかというふうに考えます。

町長、4年間の成果指標をどのように設定し、PDCAサイクルでどのように目標を追求していくのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） まず、お答えしなきゃいけないのは、私は毎年マニフェストの評価を、自己評価をやって公開をさせていただいておりますけれども、人材育成の分野については、成果指標を設定せずに、どちらかということこういう活動をやったという活動指標、これで公開をさせていただいておるということで、ご理解をいただきたいと思います。

人材育成の成果を指標という数字ですね、数字で測れということは非常に難しい。つまり、人の意識の変化を数字で表さなければいけないということで、私もどういうふうにしていいのかというのを迷っているというようなところで

町では、2,000人アンケートや小中学生への意識調査を行っていますが、毎年対象者が変わってくるということがあるため、個人的には、この数値の比較そのものがあまり意味がないものというふうに考えています。

自治会加入率や消防団への参加数、こういったものを成果指標とするということも一度は考えたんですが、単年度ごとの成果を測る指標としては、なかなか適当ではないのかなというような判断もしております。

ぜひこういう指標を使ったらいいというご提案があれば、議員の方からも教えていただければと思っております。

その一方で、過去、まちづくりは、検討材料を町が提供していくというのが当たり前でしたが、現在は、自分たちで課題を見つけて研究をするということ。今後は、自らが行動するといった方向で、取り組みの実態を共有しているとい

うことです。そういった共有した皆様と一緒に改善を行って、P D C Aにより事業を進めていく、こういうことが大事ではないかと思っています。

こうした取り組みが当たり前になってくれば、おのずと目指している姿に近づくということです。

一番よくないのは、現状をそのままにしてしまうということです。目に見える結果も大切かもしれませんが、こうした取り組みに関しては、少し長い目で考えていただけるとありがたいなと思っています。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） 今年から中村先生が理事に入っただけということで、期待をしております。新しい政策というか、進め方というか、出してくれると思いますので、よろしくお願いします。

（2）に入ります。

信州大学の中村新学長は、これからの新時代を担うデジタル人材を育成する新学部の創設に言及し、昨年、高森町にも来訪されたと記憶しています。四年制大学の設置を悲願としてきた当地域にとっては、千載一遇の好機であり、1月23日には信州大学新学部誘致推進協議会が設立されました。

町長は、中村学長と懇談されましたが、新学部創設構想の中身や学生数、開校場所などの懇談内容や、現在の信州大学新学部誘致推進協議会の活動状況を伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） ご存じのとおり、高森町はご縁をいただいて信州大学と包括協定を結んでいる、町村ではほんとに数少ない自治体であります。そのような関係性もありまして、昨年9月には辞められる濱田学長が私のところにごあいさつに来ていただき、10月14日には中村学長が当町を訪問していただきました。12月10日には、私が信州大学で講義をさせていただいたというようなこともありまして、その際に、中村学長と時間を調整させていただき、面会をさせていただいております。

折しも、中村学長が就任会見で情報関係の新学部の設置に意欲的であるということ、それからそれを受けて、飯田市長が、広域を挙げて誘致に取り組むなどの表明をされていまして、その件についてお話をさせていただき、私の

立場からは、ぜひ南信州地域へ新学部の設置をお願いしたいという願いを強くしてきたところであります。その席上の話ですけれども、新学部に向けた取り組み、それから課題、いろいろ課題があるんですが、開設時期などの話題、こういったところも話に上がりましたが、これらについては、大学の発表を待たず、この公の場でちょっとお話しするということはできませんので、もしあれでしたら個別にまた聞いていただければと思っております。

1月に設置された協議会の内容でございますけれども、発起人である南信州の14市町村はもとより、圏域の住民、経済界、産業界、金融機関、各種団体が一体となって、信州大学新学部の誘致及び信州大学の支援を行うとしています。

コロナの影響で設立総会等は書面決議となりましたが、先日ご存じのとおり、2月22日でありますけれども、協議会として広域連合長の飯田市長、下伊那町村会長の豊丘村長、広域連合議会の飯田市の井坪議長、それから飯田商工会議所の原会頭が、信州大学を訪れまして、中村学長に対して、当地域への学部設置を求める要望書を手渡したということであります。

この要望書の内容でありますけれども、リニア中央新幹線開通による大都市圏との接続、特に名古屋市や中京圏とのつながりが、学生募集や企業との連携で優位に働くこと、住民の強い熱意と支援が得られること、こういったことを追い風に、新学部をリニア新時代のまちづくりの中心に据え、大学と地域が一体となって共に未来づくりを進めたいという内容でございます。

この地域にとって、四年制大学の設置は長年の悲願であります。リニア新時代の地域づくりに、大学の持つ専門的知見や人材を活用するために、地域が一丸となって、信州大学新学部の南信州圏域への設置を、私も頑張っけて目指してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） ①に移ります。

2019年4月から来年の4月にかけて、エス・バードで3つのサテライトキャンパスができるということであります。

一方、新学部の開校には、サテライトキャンパスとは異なり、文部科学省の大学設置基準に沿った面積や設備や施設が求められます。この大学設置基準によれば、エス・バードでの開校は不可能と思われませんが、開校場所について、信州大学新学部誘致推進協議会の動向や町長の見解を伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 広域連合で考えていることについては、エス・バードの敷地内の現在県が所有している校舎棟と広域連合が所有している研究棟、こういった施設をまず有効活用していただくということを提案しています。このようにすぐにでも利用できる施設があるということは、誘致に有益に働いていくと思います。

今後、この地域で実現するということが決まった場合は、さらにその規模をどういうふうに拡張していかなければいけないのかであったり、施設だけではなくて設備、どんなものが必要なのかということが明確になってくると思います。ですので、その現場を拡張していくのか、もしくはいったんそこでやっていただいて、ほかのところできちんとした計画を進めていくのかということについては、まず、信州大学が南信州圏域に来るんだというところが決まらない限り、次のステップになかなか進めないと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、②に移ります。

リニア時代におけるまちづくりの中核として大学誘致を据えることは、南信州の子どもたちの高等教育、産業発展、遊休農地対策、人口減対策など、地域発展に計り知れない多面的な効果が期待できると思います。

高森町には、大学誘致が可能な場所として、ハーモニックロード沿線、フルーツライン沿線、山吹や下市田の河原など、何カ所も候補地が考えられると思います。

町の関係各課横断で大学誘致プロジェクトを立ち上げて、大学、信州大学のみならず、関東圏や中京圏からの大学誘致を積極的に進めることが、町民の夢と希望を与える、町民に夢と希望を与えると考えます。そんな点について、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 町長になる前から、それから町長になった後からもありますけれども、個人的にはいろんな大学と話しをさせていただいております。お付き合いのある関東圏の大学であったりとか、中京圏の大学、こういった皆さん

ともお話しをさせていただいておりますけれども、まずは、日本全体で人口減少が進んでいるということ。新型コロナウイルス等の関係もありまして、オンライン授業がどんどん進んでいってしまい、今後の大学経営は、どのように生徒を確保して、まずは継続に運営していくかといったことが、そういった課題が大きくなってしまっておりまして、いわゆるリニア開通などの効果があったとしても、新たに大学や学部をどこかに移転をかけるとか、もしくは設置する、こういった方向性には動きづらい環境になってきているなというところを、感触として得ています。

そういったことがありますので、逆に言うと、信州大学がこういう動きをしていただいたということについては、非常に歓迎すべき事項となっておりますので、やはりまずは、南信州地域一体となって、信州大学の新学部の誘致、こういったものを進めてまいりたいと思っております。

今後の誘致推進協議会の誘致活動の状況に応じて、学部の設置場所、あるいは学生の生活環境の確保に関して必要が高まってきた場合については、建設課に新年度から設置します地域デザイン係を中心に、当役場内で横断的または統括的なプロジェクトを立ち上げて検討を進めてまいりたいと思っております。

さらに、現在、包括協定を結んでいる信州大学や飯田女子短期大学、それから交流をしています明治大学、大正大学、日本大学、それから名古屋経済大学、こういった皆さんとオンラインを含めたサテライトゼミの研究であったり、共同研究、こういったものについては、実現できる可能性は十分あると思っております。

また、「わかものL a b」などで学生のネットワークを生かすことも可能で、誘致という形は、一足飛びには難しいとは思いますが、大学の皆さんとの連携や絆を一生懸命深めていただきながら、そういうチャンスがあればしっかりつかみ取ってまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） 前向きな発言、ありがとうございました。

（3）に入ります。

町長は、まちづくりは「あなたが主役」を公約のテーマに掲げています。このためには、男女共同参画やジェンダー平等等を前進させなければならないと

考えます。当町では、令和3年3月に、高森町男女共同参画計画が策定されました。町長は、この計画の周知、推進、目標達成にどのようにリーダーシップを発揮されるのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 第7次高森町振興総合計画まちづくりプランでは、「なりたい『あなた』に会えるまち～日本一のしあわせタウン高森～」を将来像に掲げています。そこで、これまでの取り組みや社会情勢を踏まえ、高森町に暮らす誰もが性別等に関わらず、自分のなりたい姿を見つけ、実現できることを目指し、高森町男女共同参画計画を策定しています。

この計画に掲げる3つの基本目標、男女共同参画の意識づくり、女性が活躍できる環境づくり、安心・安全な社会づくりを、それぞれ進めているところで

す。

具体的には、一昨年と去年、連続して男性の家事分担を推進する男女共同参画講座を開催したほか、ご存じのとおり、産業課では女性に重きを置いた町内企業の働き方改革の調査や啓発、研修等を行っておりますし、さらには、女性の就業支援、こういったものを「あったかてらす」を中心に実施しているというところがございます。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、①に移ります。

高森町の各種委員会における女性の割合は26.4%だそうです。国は40.7%、県は42.4%というふうに示されております。それに比べると、格段に低いというふうに感じるわけです。

政策、方針などの決定過程への女性の参画率を高めることが、まちづくりの大きな課題と考えます。町はどのようにして女性の参画率を上げていくのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 議員ご指摘のとおり、これからは女性の皆さんがまちづくりに対して活躍していただけるというのが、まちづくり全体を上げていく一つの手段であると思っております。

高森町の委員会のいろんなもの、一つ一つやっぱり考えなければいけないんですけれども、そういったものを考えた上で、やはり女性がそもそも関わるのが少ないような委員会のところで女性を登用して、そこで検討するというのは難しいようなところもあるので、そういった委員会の持ち方そのものを、まず考え直さなきゃいけない部分というのは多少あるのかなと思っています。

その上でありますけれども、高森町で行われている各種委員会は、非常に当て職が多くなっています。議会の皆さんに来てくださいますとかということですね。参加をお願いしている団体などに女性がまず少ない。そこに参加している女性が少ないということが、課題としてとらえているということです。

その一方で、公募や、学識経験者なんていう言い方をするんですが、経験者などの枠に関しては、可能な限り、町としては女性をお願いしているということをしておりまして、会議も、その場合夜間で行わないようにして、子どもたちの送り迎えの時間にかからないよう、そういった時間で会議をさせていただくような配慮をさせていただいております。

まずは、男女共同参画に掲げる意識づくり、社会の環境づくりを進めまして、これまで町が進めてきている、子育てしながら働ける環境づくりを土台として、地域人育成により、主体的に考え行動する人材が増えることで、それぞれの団体などでも女性が増え、展望が開けてくると考えています。

議会の皆さんは、7月の町議会選挙でお二人の女性の若手の皆さんが当選を果たされております。このような節目をきっかけに、今後、高森町では多様な人材が参画が進むように、議員をはじめ町民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、②に移ります。

町の職員採用で女性職員の割合を高めていくことが求められていると思います。そこで、ここ数年の女性の応募と採用実績について、伺います。

また、なぜ女性が増えないのか、原因と対策を伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） それでは、答弁をいたします。

こういった言い方がいいかはあれなんですけれども、女性がほとんどを一般

的に占める保育士とか保健師等を除く、現実そうなっておりますので、そこをいったん除いておいて、いわゆる普通の一般事務職で申し上げますと、会計年度任用も除きまして、正規の職員採用に係わる応募数は、試験実施年度でいう令和3年度以前の5年間のトータルで、1次試験の応募者は124人、そのうち女性の応募者は38人、率にして30.6%ということです。そのうち採用人数を申し上げますと、同じ5年間のトータルで、男女の計が20人、女性は9人、45%というふうになっております。

以上のとおり、女性の採用というよりは、特に女性の応募者が少ないという原因につきまして、あくまで推測による仮定の範囲で答弁をさせていただきますと、おそらく仕事内容とともに職場環境であるとか、暮らし、生活を含む働くイメージを、より直感的、視覚的にとらえるんじゃないかなというふうに思っております。そういった女性の皆さんにとって、今までの当町の職員採用や募集要項等では、それらが思い起こすことができるような情報が不足をしていたことが一因と考えられます。言ってみればそれが普通で、実直で、募集要項の必要なことが掲載されているんですが、それ以上の想起力がなかなか発信でき得てなかったということです。

ですので、あくまでこうした仮説を元にその対策といたしまして、2月からスタートした高森町公式の専用Instagramですとか、それから3月にまもなく開設します高森町ホームページの就活専用サイトにおきまして、現に活躍している若手職員の姿ですとか、あるいはメッセージ、自分の言葉を視覚的に前面に打ち出した情報発信に取り組んでいるところであり、また、それを加速したいと考えています。

これらの情報は、国内大手の就職サイトに登録をすることで、多くの就活者の目にとまるようにさせていただきたいと思っております。

現状では、こういった女性などを意識しました、これまでの慣例を打破するような情報発信を整えまして、女性を含めて、多くの若者に選ばれる就職先となるように努めてまいりたいと思っておりますので、またご提案、ご指導等をお願い申し上げます。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、③に移ります。

町の管理職は、2016年に「イクボス・温かボス宣言」をして、ワーク・ライ

フ・バランスを目指すことを宣言しております。この間、町の職員に対してどのように仕事と家庭を両立できる環境を整えてきたのか、伺います。

また、この4月から、改正育児・介護休業法が段階的に施行されます。どのように周知徹底していくのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） ご案内をいただきました「イクボス・温かボス宣言」を契機としまして、管理職による職員との面談ですとか、コミュニケーション及び組織内の協力や分担を促進することで、できるだけ家事や育児、介護などの休暇を、精神的にも実務的にも取得しやすくするように心がけてまいりました。

しかしながら、各種の休暇、これは一般的な有給も含めてなんですが、そういったもの、それからワーク・ライフ・バランスに関する厚生制度は、他の自治体の標準レベルには整っているんですが、近隣や類似規模の団体に比べて少ない職員数、最近では新型コロナウイルス対策も加わりまして、かえって超過勤務の増加傾向など、現実には十分にその休暇制度等の利用や行使がなされているとは言い難い状況と認めざるを得ません。

このような課題を踏まえまして、今後は働き方改革をより加速する中で、充実した仕事と温かな家庭の両立に一步ずつ近づく職場であるように、デジタルトランスフォーメーションなどの導入によるテレワークの実施、あるいは業務の効率化に努めてまいりたいと思います。

改正育児・介護休業法につきましては、今後の地方公務員法の改正に応じて、町の条例等に所要の、必要があれば改正を加えつつ、まずは、いわゆる産後パパ育休制度などの周知とともに、ニーズの把握や職場としての相談窓口や環境の整備に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、（4）に入ります。

LGBTQといわれる性的少数者の割合は、人口の約7%といわれています。この割合からすると、当町にも数百人のLGBTQの方が生活していると推測されます。差別や偏見や生きづらさをなくすことが、政治の使命であると考えます。このため、全国では160ほどの自治体でパートナーシップ宣言制度を施

行しているほか、性的多様性条例、アウティング禁止条例、性の多様性尊重宣言、LGBTQ配慮の災害対応などの施策が各地で前進してきております。

町長は、性的少数者への施策を、この任期中にどのように進めていくのか、お伺いします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） まず、高森町まちづくり基本条例、その前文と第4条におきまして、まちづくりの基本原則において、いずれも高森町のまちづくりは、年齢、性別、国籍、それから障がいの有無等に関わりなく、お互いを尊重しつつ、等しく参加できる、こういった旨を掲げています。

一方で、現時点で、いわゆる性的少数者等の皆様に対する何らかの具体的な施策を定めているというような状態ではございませんが、性の多様性、尊重に対する宣言であったり、もしくは災害対応、こういったものについては、町の方でも検討を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、①に移ります。

LGBTQの方が、町に相談する窓口はどこが担当しているのか、伺います。

また、一元的対応、プライバシー保護、個人情報保護、アウティング禁止などの相談を受け入れる体制や設備はどうなっているのでしょうか。

また、今後どのように整備していく考えか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

中塚総務課長。

○総務課長（中塚英幸君） 当町の役場では、現在のところ、そのような相談や対応を具体的に担う窓口、あるいは整備、設備等はございません。

近隣市町村を見ましても、飯田市の男女共同参画課で、啓発や相談窓口をホームページでアナウンスしているのを散見するというのが状況と認識しております。

いずれにいたしましても、相談や対応のケースは多様で、各課をまたぐことも多い、初めての課題というようなことも考えられますので、当面は総務課が窓口となりまして、まずは困り事や問題などの最初の相談をお受けできるよう

にして、今後必要に応じて体制組織等を整えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それでは、②に移ります。

小中学校では、性的少数者への対応をどのように行っているのか、伺います。
また、性の多様性やジェンダー平等等の教育をどのように進めているのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 児童生徒の中にも当事者がいるということを当然のことと
考え、悩みや相談に向き合うように心がけております。

小学校では、各学年で、体の成長、男女の特徴、心と体の成長など、保健や
生活で扱う中で一番大切にされていることは、体や心の成長や変化にも個人差
があるということです。道徳でも、個性の伸長、相互理解、生命の尊重を育む
題材を扱いながら、それぞれの人の思い方や考え方に違いがあることを理解し、
尊重する心を育てております。

小学校では、性の多様性や性的少数者に特化してはいませんが、多様性を理
解する基礎となる、違いを受け入れ他者を尊重する心を育てています。

中学校においては、発達段階に応じた指導を行っており、1年時には「性と
は」ということを学び、2年時には、生命の誕生、妊娠、性同一性障害など、
講演などで学んでおります。そして、3年時には、LGBTについての学習を
人権週間に合わせて実施しています。教科学習の中でも、保健体育、家庭科、
また道徳の中でジェンダーフリーや性の多様性などについて学んでおるのが現
状です。

以上でございます。

○議長（小平一博君） 北沢幸保君。

○10番（北沢幸保君） それではまとめにします。

多くの自治体でジェンダー平等や性的少数者への対応など、人権を守る行政
が前進してきております。

また、これらは、意識して取り組まないと後回しとなってしまいます。

町民が多様性や人権を認め合う地域共生社会を目指して、高森町が前進する
ことを訴えまして、一般質問を終わります。

◇ 通告6番 三浦喜久夫（7番） ◇

○議長（小平一博君） 7番、三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） 7番、三浦喜久夫でございます。

通告に従い、一般質問を行います。

本日は熱中小学校、アグリ交流センター、それぞれをまちづくり・人づくりの拠点にということで質問を続けていきます。

「信州たかもり熱中小学校」は、全国で9番目、そして中部地方でも初めて、長野県でも長野県校という形で平成30年4月に開校されました。私も4年前、1期からお世話になっており、多くの人と知り合い、普通では聴くことのできない体験談や起業の話を聴かさせていただいております。

この4年間で自分の新しい価値はなかなか見出せませんが、次期8期も在籍しようと思っております。そして、地域を愛する仲間との出会い、そんなことを楽しみにしております。

（1）番の質問に入ります。

「信州たかもり熱中小学校」が開校されて4年が経ちました。そこから育ってきたもの、また成果が得られたことなど、町長にお聞きしたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） まず、三浦議員におかれましては、熱中小学校にずっと参加をいただいております。誠にありがとうございます。

その中で得られた成果を、三浦議員がどうお考えになっているかというところが、多分一番の成果ではないかというようなことになるのかなと思いますけれども、ほんとにいろんな皆さんが集って先生方とも話をしたりとかという、初期にコロナ前に行えているあの熱中小学校の雰囲気は非常にいい雰囲気で、そこからいろんな形でいろんな考えを持っていく人が出てき始めていたというところで、これからどんどんいい方向に行くのかなといていたときに、新型コロナウイルスが起こってしまって、県外各地から集まるということがまずできなくなったこと、講師の先生が当町へ来ていただいておりますというところが非常に厳しい状況になったこと、これが少し熱中小学校の現在の課題になっているのかなというような感じがしております。

ただ、こうした活動の中で、それでもいろんな考えを巡らせて、熱中小学校の皆さんがいろんな活動をしてきていただいておりますということに関しては、そ

れを担っていただいている事務局の皆さんをはじめ、参加いただいている皆さん、多くの町民の皆さんにご理解をいただいておりますということで、感謝を申し上げたいと思っております。

この活動の中では、ご存じのとおり、生徒自身が考えた複数の部活動、それから委員会活動、こういったものが立ち上がってきております。一番は、薬草の研究をしていただいている皆さんが、薬草茶であったりとか、そういうものを作り始めているということ。それから遊休農地を活用したソバ作りであったり、三浦議員も中心となってやっただいていただいているブルーベリー畑の管理、こういったもの、それから授業の配信であったりとか、今オンラインになっていますので、オンライン、こういったものについてもすべて生徒が担っているというような状況になってきました。

また、交流企画としては、運動会を実践していただきましたし、生徒の活動の発表の場として、去年は文化祭も開催をしていただいております。

地域を越えて集まった皆さんの生徒、講師、関係者、この新しいネットワークが、単に自分自身の教養を高めるといった学びの場から、社会や地域に対し、新しい働きかけに挑戦する場、こういったところに変化してきていることは、非常に大きな成果ととらえています。

また、熱中小学校に参加していただいている皆さんに、一番特徴的だなと私が感じているのが、自分がお住まいの地域の活動への参加や地域の活性化をするための事業への参加、こういったことをきちんとやっただいておるといふことであります。つまり、再三申し上げております地域活動、まちづくり活動には、必ず責任と負担が付いてくると、それにきちんとやっぱり気づきをもって、そういった事業に参加をいただいているということが、これからのまちづくりを支えるいい機会になったのではないかなと思っております。目立たない成果と言われてしまえばそうなのかもしれませんが、こうした地道な活動が、将来の地域づくりにつながっていくんだろうなと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番(三浦喜久夫君) 私自身が一番見ておるといふふうにもまずお答えいただいて、部活動やなんかの活動も紹介いただきましたので、私の待っておった回答だということ、次の①番の関連質問に移ります。

複数の部活動が生まれたというところも、町長がおっしゃっていただきました。その中に薬草部という形、部活のことが出てまいりました。熱中小学校の学びの中からは、中国原産のサンザシ、紹介するのはサンザシというものに、アグリ交流センターの近くで栽培していることに目を付けたのが、その薬草部でございました。全国ではあまり例のない品目であるということも調査して、果樹産業の盛んな当地で、熱中小学校ブランドとしてこれから育て上げ、地域おこしにつなげようと、そんなような活動をしているということでございます。

熱中小学校は、廃校を利用した大人の社会人学校、これも活動の一つとして、アグリ交流センターの施設利用も提案していたということを聞いております。薬草部がその一例でございますけれども、そういった熱中小学校の授業、この学びから育った活動、これをほんとにまちづくりに直結していく、結ぶためには、ある程度継続的な支援も必要かと思っておりますけれども、そんなことはいかがでしょうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） まず、熱中小学校と熱中小学校で育てていく事業の2つにちょっと分けてお話をさせていただきますけれども、熱中小学校については、まだまだ世の中がこういう状況で、なかなか地域のことやなんかにご理解をいただけない皆さんが多いという現状を踏まえれば、何とかしてそういう皆さんに参加をいただいて、地域のことをご理解いただくためには、必要な場所であるという判断をさせていただきますので、熱中小学校の事業の継続、それからそこに対して地域や経済界、こういったものの幅広い皆様の賛同をお願いしながら、引き続き事業を継続してまいりたいと思っております。

次に、そこで考えられたいろんなものをどういうふうにやはり世に広めていくかみたいなお話でございますけれども、それらについては、これまでの熱中小学校の活動、それから町の支援等についても、不足している部分があるということについては、私も認識をしております。

例えば、町民の1%システム等を利用するというようなこともあるんですけども、例えば、今お話をいただいたサンザシ、こういったものをきちんとやっぱり商品化して売り出していくという、その意識の中でということであれば、経済産業省の支援であったりとか、農水省の支援であったりとか、いろんな支援の仕方というのが考えられるのではないかと考えております。

ですので、市田柿と並ぶ新たな町の魅力発進のものとして、そういったものは取り扱っていただける、多くの町民の皆様がそういったものを育て、販売していくという方向性を見出していただけるとか、そういう方向性が見えてくるようであれば、ぜひご相談いただければ、町としても積極的に関わってまいりたいと思っております。

これまで熱中小学校独自でいろんな取り組みはしてきていただいております。むしろ熱中小学校独自の取り組みを私は重要視していたんですけども、少しやっぱり町とそれをつながなければいけないというのは理解しておりますので、定期的に町の方の相談窓口であったりとか相談日、こういったものを、熱中小学校の中に、出向いて行って相談をするような体制づくりというのは、これからつくってまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） 支援というところについては、金銭的な支援ということではなくて、施設利用をするということで、そのサンザシあたりも食品加工というところ、付加価値を付けて開発をしながら、それを経済的に結びつけていこうというような、そういうような考え方だと思います。熱中小のブランドという熱中小というのを、まず世に売り出そうというようなところも含めたことだと思っております。

補足と思いましたが、これでありありがとうございました。

続いて、(2)番の質問に移りたいと思います。

開校当時、当初は103人の受講者がおりました。コロナの影響もあるかと思っておりますけれども、7期目は3分の1程度に減っております。新規の入学者はまだこのところ減少傾向で、現在8期目を募集しておるということですがけれども、現状では、開校当時半数くらいの方がまず集められるのかなというところが課題ではないのかなというふうに思っております。町民に向けた情報発信ももう少し必要ではないのかと、私は思っておりますけれども、とにかく熱中小学校に集まってくる、多くの方が集まってくるのが第一歩であるのではないかと思っております。

町は、募集についてはどのように関わっておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） まず、町内向けの周知ということでございますが、町としましては、ケーブルテレビやお知らせ版など、町で行っております媒体に対して、募集等の告知を掲載させていただいております。

ご指摘にもありましたとおり、多くの皆様に興味を示していただいて、そこに集まっていただく、集っていただくことが重要であるかと考えております。特に20代から40代、お仕事がお忙しいですとか、そういった方々につきましては、なかなかそもそものこういったまちづくり活動といったものに関心をお示しいただく機会が少ないのかなというふうに感じておりますけれども、そういった課題の中では、当面は「わかもの☆特命係」ですとか、子どもたち、小中学生、高校生などとのつながりを生かしながら、まずは参加いただくことで、さらに熱中小学校のその存在を、活動を知らしめてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） 関連質問①に移ります。

開校当時、全国で9番目ということですし、長野県で1校しかないといった新鮮さもあって、募集にはかなり力が入っていたように私は記憶しております。

遠方から集まってきた人も大勢おりました。先ほど町長の答弁でも、コロナで全国から集まってくるのができなくなったということもございますので、あまりには言いませんけれども、まず①番で、長野県で唯一の熱中小学校としてやっておるわけでございます。

町外への広報についてはどのように行っておりますか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） 町外に向けての周知、広報といった部分では、熱中小学校の法人事務局の方で積極的に行っていただいております。生徒募集やそれに関わる前段のオープンスクールなどの告知などは、その時期に新聞紙面等へ広告を掲載していただいたり、ポスターの掲載・掲示、それからチラシの配布などを行っております。

また、飯田・松川・豊丘・喬木などの範囲では、それぞれの町村におきます音声告知放送などでも告知などをお願いしておるところとお聞きをしております。

す。

また、全国的には、同校のウェブページなどでも、その募集などを広く案内しておりますし、また町としましては、町のまちづくりのページの方から法人の募集ページの方へ、法人のトップページの方へ誘導させていただくようなリンクも掲載させていただいておるところであります。

そんな方法で周知をしておるところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） オープンスクールだとかそういったものが4年間続いてきておりますけれども、なんかすごいマンネリ化してきて、ただここへ知っておる人が集まってくるだけで終わっているような気がしております。

関連質問②に移りますけれども、「もう一度7歳の目で世界を」というのがキャッチコピーでありました。このフレーズに興味を持って集まってきた人たちも多いと思いますけれども、熱中小学校を開校しての成功事例、いろいろ立ち上がって、部活が立ち上がったたり、クラブができたたり、いろんなところに貢献してきている事例もできた、この4年間でできたというふうに私も思っております。

これからは、町長もありましたように、次のステップに育てていかななくてはならないところかと思っておりますけれども、そういった「もう一度7歳の目で世界を」ということで集まってきた人たちが、自分のやりたいことを見つけて、巣立ってはいってそれぞれに活動している方もおるかと思っております。

こういったこれらのことをもう少しPRして、次の世代、これを集めて継続していくことであるかというふうに考えます。こういった4年間の実績をもっともっとPRをしながら、多くの町民が関わったり、また次の世代が育つように、また新しい、いま以上に募集に力を入れるということについては、どうでしょうか。お聞きします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） ご指摘いただきましたように、従来までのその活動に対して、町の方がどこまで関わったかというところで、少しまだまだ足りない部分もあるのかなというふうに考えております。

これまでの活動の確かな成果などをお伝えすることによって、これからさら

に参集していただける方たちを掘り起こしていくといったことを目指しまして、これまでの活動報告なども踏まえて、その活動状況を定期的に町の広報などで掲載するなど、町民の皆様に限らず、多くの皆様に周知していく機会を考えてまいりたいと思います。

そんな中では、町としても積極的にその新しい受講生の皆様のお呼びかけ、募集に対するお呼びかけにも動いてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） 関連質問③に移ります。

第8期の募集はもう既に始まっているので、今さらの質問になりますけれども、先ほど言いましたように、熱中小学校は「もう一度7歳の目で」がキャッチフレーズで、自分おこしであるとか、仲間づくり、仲間では何かを見つけて挑戦していく、そういった人材を育てる理想と思えますけれども、その何かがなくて、ちょっとなかなか参加できない部分もあると思って、何か目的を示して募集したらどうかというふうに、ちょっと私は考えてみたんですけども、例えば、もう一度7歳の目で気候変動危機に向き合います、向き合うとかいった、何かこう次のサブテーマのようなものを掲げて募集をする。そういった環境に意識の高い人を集まってもらい、専門的な学習を行って知識を深めて、環境リーダー、そういったものを育てる。そのような人材育成の場が熱中小学校となれば、地域にまた見てもらえますし、地域に貢献できる事業になると思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） どうやって生徒を集めてみたいなところもあるんですけども、これまでの熱中小学校、全国の熱中小学校で一応考えている趣旨をお話しさせていただくと、学びの中で生徒が自ら考え、行動するというのが目的になっていますので、あえて「何かをしよう」といった目的を設定していないというのがこの場所です。

例えば、今のようなお話が生徒の皆さんの中で、例えば、アグリ交流センターとか熱中小学校を基盤として、環境について考えようみたいなところがまとまってきたとすれば、それは熱中小学校の授業というよりは、一つの別の授業ではなくて事業ですね、事業としてきちんとやっていく方向性というのを、町

としてサポートしていくというのが、多分これまでの熱中小学校の経過と本筋かなと感じております。

ただ、コロナの影響もあるんですが、ほんとに著名な先生方が来ていただけるんですけども、その先生方の講義を聴くことに満足をする皆さんも結構いらっしゃって、なので、地域に帰れば、自分たちの地域の活動を一生懸命やろうとかいうことはあるんですけども、そこで何か新しいことを始めようとかというところの発想にいくか、いかないかは別の問題だということの課題については、町としても十分認識をしております。

町も、地域づくりをどうしたらいいのかということについては、例えば、小中学生と懇談をしたり、いま高校生のところとか、私も高校・大学へ行って講義をさせていただいたりで、いろんな提案をいただくようになってきておりまして、こうしたものをやっぱり実現に結びつけていくということは非常に重要だなというのを感じています。

そこが、町の職員がそれを実現に結びつけるために何かをするのかであったりとか、そういうことになってしまうと、町の業務がどんどんどんどん増えていってしまって、なかなか手が回らないというようなところも出てきます。

もう一番いい例が、来年度予算化している流しそうめんのプロジェクトです。これがいわゆるどういう形でやっていくかということは明確化されてないんですけども、子どもたちの思いには応えようという、そののところまではいろんな形で形ができてはいるんですが、これをどういうふうにやっていくかというところになったときには、学校の現場の職員だけではもう到底やることができないうような、こういった課題が出たときに、じゃあその部分を、例えば、実行委員会組織というふうに町では言っているんですが、どのように担ってやっていくかというところを考えたり、人を募集したりというそういう組織が、逆にこれからは必要になってくるというふうに考えています。

ですので、まず三浦議員からいただいたご提案や何かを基に、これからも講義型の授業を継続していかないと、熱中小学校のまず財源の問題とか、そういったところにもあるんですけども、それと並行しつつ、やはり目的を持ったというか、誰かが何かをやりたいというのを、これを集まった皆さんで手伝いましょうみたいなそういったプロジェクト、こういったものはきちんとやっぱり明確にしながら、その分野の人集めと、事業の分野の人集めというところをきちんとやって、熱中小学校が、私が言っているまちづくりの起点となるよう

なふうに進めていくというのがいいのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） とにかく人を多く集めなければならないなということで、人集めにちょっと焦点を当てたので、こういった質問になりましたけれども、私も冒頭ありましたように、8期目をまた一緒になってやっていこうと思いますので、そういった講義を受ける中で、そういった方の提案もまたしていきたいというふうに思います。

（3）番の方の質問に移ります。

熱中小学校の拠点になっておりますアグリ交流センターの最大の特徴というのは、大きなガラス温室、これを持っているということでございます。1年、2年という形で「モッコ」というものの製作現場になっておりましたので、なかなかそういった思うように使えなかった部分もあります。「モッコ」が去った後に、そういったガラス温室、これからの活用について、どのように考えておるか、お聞きしたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） 一番奥の大観賞温室、ガラス温室につきましては、屋内でありながら、外の光を感じることでできる大きな空間ということで、貴重な施設ではあると認識をしております。

ただ一方で、特に夏場ではありますけれども、その日光がかなりの高温を生じまして、その環境を維持するというのもなかなか維持管理費用はかかってまいります。

また、建設から年数が経過しておることによって、相当程度には傷みも生じてきております。

実際のところ、あの温室の部分を活用したいという事業者の方々から、何件かの引き合いはいただいております。

ただ、そういった先ほど申し上げましたような修繕費ですとか維持管理経費などを踏まえて、あそこがどういう形で使えるのか、既にご提案いただいている方々も含めた事業者の皆様の意見なども伺いながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。地域にとって、その施設をどのように残していくべきなのか、使い方が望ましいのか、そんなところを検討してまいりたいと考えて

おります。

以上です。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） 補足質問でお願いします。

いま夏場の環境が非常に悪いということで、お答えいただいておりますが、「モッコ」のときもエアコンをちょっと入れてもらったりとかしましたが、実際にはそんなに長い期間エアコンも稼働してなかったようにも思いますし、確かに夏場、ガラス温室の中、うだるような暑さになるかと思えますけれども、開けておけば結構風も入ってきますし、そんな点そんなに難しく考えなくてもいいと思うんですけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（小平一博君） （3）に対する補足質問の答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） ありがとうございます。

そうは申しましても、やはり一定程度の費用は生じてまいります。

またその前段に、あの全体の換気用の開閉の仕組みですとか、かなり高所まで窓が用意されております。また、あの当時は寒冷紗というか、日よけを張らせていただいておりますけれども、そういった施設も、もう1年でやはり相当程度に傷むという現状を把握しております。

でありますので、これからも一定程度の、もし継続して使用するにしても、当初の修繕と維持管理が必要になってくるというふうに踏んでおりまして、その辺を少し考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） 言ってみればそういった寒冷紗があつたりして、しのげたのかなという部分、活用についてということだって、これからまた各種団体等も使えるようになるかと思えますけれども、使いやすくなるようにお願いしたいと思えます。

①番、（3）①番の関連質問に移ります。

そのガラス、全天候で使えるというガラス、大きなガラス張りの施設でございます。これが最大の魅力であるということで、これを生かすイベントなどの企画を提案をするということは、先ほどもありましたように、私は生徒の一人なので、そういったところを熱中小で提案しなければいけないことなのかなと、

提案すべきことなのかなということを思いますけれども、天気は左右されずにイベントの企画ができるというふうに思います。こういったイベントの企画を、座学から実践まで、このアグリ交流センターですべて完結できるということもございます。これを最大限に生かしたことをテーマにして、熱中小であるとか、先ほど来出ております「わかもの☆特命係」であるとか、そういった世代を越えて集まってきてイベントを企画する、そういった講座の開催を、町が主になって提案したらどうかなというふうに思っておりますが、そういった提案をしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 全天候型でいろんなことができるということについては、非常に魅力的だと私も思っておりますけれども、先ほど、まず産業課長の答弁でさせていただいたとおり、例えば、地震が起きたときにガラスが落ちてしまう心配であったりとか、いわゆる公共施設として貸し出すとすれば、それなりの補修をしなければならぬのかなと思います。まず、屋根のガラス面を通常の屋根材に変えるであったりとか、ガラスを腰高まで残して残りの部分をやっぱり壁に変えるであったりとか、そういったところは一工夫しないと、一般の皆さんに貸し出す施設としては、だいぶ経年劣化も来ておりますので、ふさわしくないのかなというのを少し感じております。

これまで4年間の中で何度かそれをやろうかなというようなことも考えながら、「モッコ」の皆さんともお話をしながら、最終的に見積もっている金額ですと、その修繕費に3,000万から4,000万ほどかかるというようなお話をいただいております。残すのか、やめるのかというような、そういうところの判断をそろそろしなければいけない時期に来ているのかなという気がしております。

そうは申しましても、例えば、農業用として使うであったりとか、そういうようなことがうまく絡むことができるのであれば、下にある6棟のハウスと合わせていろんな使い道はあるかなと思っておりますので、もう少し研究をさせていただきたいと思っております。

一方では、イベントの話でございましてけれども、私は個人的には、全天候でなかったとしても、あのアルプスが見えるところの駐車場で何かイベントをして、集客事業をやっていただいたりとか、地域の皆さんが特産品を持ち寄ってあそこで売ってみるであったりとか、そういったことがこれからどんどん

どんやっぱり活用してやっていくべきだと思いますし、そういったところに「わかもの☆特命係」であったりとか、高森町がお付き合いをしている高校生、大学生の皆さんに来ていただくであったりとか、やっぱり地元の皆さんに協力していただくという、そういうところが必要になってくるとは思ってはいます。

ただ、それは、町がそれをやりましようと言ってしまった瞬間に、もう町がずっとやり続けなきゃいけないであったりとか、そもそも町がやってくれるんでしょみたいな雰囲気になっていくというのは、これは私は間違いだというふうに思っているの、なので、やはり熱中小学校の生徒の皆さんが企画するという、そういうことではなく、誰かがやっぱりその企画を持ち込めるようなこと、自分たちはこういうイベントをこの日にやってみたいんだというようなところの場所として提供できるであったりとか、そういうやっぱり仕組みをきちんと作っていかなくちゃいけないんだらうなというふうに思っています。

そのためには、この公共の財産の部分を、きちんとやっぱり貸出しができるようなものに変えなくちゃいけない。そういったやっぱり管理をしていただく段階、今であれば一般社団熱中たかもりに、きちんとやっぱり指定管理であったりとか、そういう形を考えた上で、例えば、収益をそこでやることができるであったりとか、そういったものに結びつけておいてやっていかないと、今だと、貸し出した場所等のお金については、全額町がいただかなければいけないであったりとか、収益事業をやりづらい施設になってしまっているの、そういった課題をきちんと解決した後に、段々に進めていくというような形になるのかなと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） それでは最後になります。（4）番の質問に移ります。

先ほど、北沢議員の方でまたちょっと少し触れたところもございますけれども、町長のマニフェストに、熱中小学校がまちづくりの起点となるような窓口を設置します。一步踏み出す「行動」につながるような事業展開を研究しますといったことが書かれております。

今までの話の中でもいろいろありましたけれども、すいません、まだほかに具体的にお話しただけるところがあればお聞かせ願えればと思います。お願いいたします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君）　まず、過去のこの4年間で私が一番伝えたいと思っていたことについては、地方創生という言い方をしていますけれども、各地方自治体が人口の奪い合いをするのではなくて、やはり地元にも愛着を感じていただける、そういう人材を各自治体でたくさん輩出しましょうという、そういう考え方を訴え続けて、その地域人材育成というのにこれまで努めてきたということでもあります。

熱中小学校でのこの学びと、それから交流、こういったものはもちろんですし、小中学校で地元を知る学習や、今では高校や大学でも何度も呼んでいただいて講義をさせていただいて、同じような話をずっとさせていただいておるといふことであります。

特に飯田下伊那を中心に、この考え方が浸透してきているのかなというのを、なんとなく肌感で感じております。そうすると、そこの生徒の皆さんとかはどのようなふうにするかという、高森町でこういうことをやります。例えば、去年だと、日本大学のオンラインでやっていただいたこととかもそうなんですが、いろいろ考えていくと、最後は、こういうふうにしたらどうですかという提案をして終わってしまうんですね。それを自分たちで実行しようというところに、ほんとは日大も行きたいんだけど、私たちもコロナがあって受け入れができないとか、いろいろあるんですが、その次のステップに行くのが非常に難しいというような状態になってきています。つまり、提案したことを実行に移せるフィールドというものは、町としてきちんと用意してあげないといけないんだというふうに感じておまして、私はそれが熱中小学校になるといいなというふうに感じているということです。

いろいろな提案があったことに対して、それをきちんとまとめて、人とつなぐというようなことから始まると思うんですが、例えば、この間、飯田女子短期大学で市田柿のビスコッティというものを開発いただいて、これも2年越しで開発いただいて、提案をいただいておりますが、それを商品化してほしいという希望はあるんですが、誰が商品化するのかであったりとか、どうやって、ほんとに売れるのかであったりとかを確認する術が全くないんですね。だから、例えば、熱中小学校がその起点になって、地元のお菓子屋さんをお願いをして、ある程度いくつか作っていただいて、女子短の皆さんで、アグリ交流センターで販売をしていただくというような、その経路をきちんとつけてあげて、

これは売り物になるんだということになれば、ぜひそれを持って、例えば、もっとお菓子屋さんで営業に回るであったりとか、もっと市田柿をこんなふうにすることができるのであるというPRをするであったりとか、そのこのところをきちんとどこかの行政が組み立てないと、そうしないとどんどん提案型ですべてが終わってってしまうということだと思っています。

熱中小学校で開催したいというふうに言わせていただいております。「みらい経営塾」というのがあるんですが、それらについては、まさにその部分、特に学生の支援の実行段階を何とかしていきたいという、そういう思いもあります。

ただ、今の例えば、熱中小学校の人員態勢でこれをやれと言っても無理な話ですので、まず人員態勢の強化をさせていただきたいと思っております。そのためにいま考えているのは地域おこし協力隊、高森町では何度も失敗をしておりますが、何とか成功する人材を持ってきて、地域おこし協力隊を配置して、そのアプローチを受け入れる体制づくりをしたりとか、まずはその理事会であったりとか、熱中小学校の、それから生徒の皆さん、それから事務局の皆さんと、令和5年度に向けてどうしていくのかというものの話し合いをきちんとしながら、体制強化をしていって、これまでの単純な事業をやるという場所から、むしろいろんな提案を結びつけてあげる場所が変わっていくような、そんなところが起点と行動という言葉に表させていただいております。非常に難しいテーマを抱えてはおると思っておりますけれども、ここをやらないとどうにもならないと思っておりますので、ぜひ議員の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 三浦喜久夫君。

○7番（三浦喜久夫君） 町長にただ聞いただけで、これで質問は終わりますけれども、とりあえず熱中小学校やアグリ交流センター、そこが人が集まって賑やかなくなっていくというところに注目し、また期待をしております。

以上で私の一般質問を終わりにします。

○議長（小平一博君） ここで暫時休憩に入ります。

再開は15時15分であります。

休 憩 午後3時04分

再 開 午後3時15分

○議長（小平一博君） 休憩を解き、一般質問を再開いたします。

◇ 通告7番 原 敏明（9番） ◇

○議長（小平一博君） 9番、原 敏明君。

○9番（原 敏明君） 議席番号9番、通告7番、原 敏明です。

通告に従って、一般質問させていただきます。

サッカー場の整備、クラブハウスの整備について。

本年4月17日に閉店した山吹下河原のパチンコダイエー高森店の跡地利用として計画されている山吹ほたるパーク周辺開発事業について、伺ってまいります。

このサッカー場の整備とクラブハウスの整備は、社会体育施設の整備なんですか、お伺いします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） サッカー場、クラブハウスにつきましては、町の社会体育施設として整備させていただきますが、サッカーというメジャースポーツを通して、広域的に多くの方が集う場所として、クラブハウスや多目的広場などでは、各種イベントなども実施できるように整備し、スポーツを通じ、町の誘客施設としての整備の目的も兼ね備えているものと思っております。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9番（原 敏明君） それでは、関連質問に移ります。

①教育委員会は、老朽化するとともに未満児保育で手狭になった吉田保育園とみつば保育園の建て替えに着手し、吉田保育園は、民間保育園と統合して「認定こども園ぱどま」に、みつば保育園は、経営移管し、仮称新みつば保育園として認定こども園に2園とも新築が進められています。それに続いて、この2園の旧園舎を間借りしながら、下市田保育園と山吹保育園の大型改修が予定されています。

下市田保育園は、園舎が地滑りなどのイエローゾーンから外れていますが、園庭と通園路はイエローゾーンになっています。ここの整備は、大型改修だけでなく、移設も含めて検討し、山吹保育園も含め、未満児保育の増加に対応することが求められていると思います。

また、避難所として使われている福祉センターが耐震基準を満たしておらず、早急の建て替えが求められています。

教育委員会にはこうした計画的に処理すべき大型事業がある中で、昨年11

月に出されたサッカー場整備計画の実施設計を、サッカー場については来年4月に延期しましたが、パチンコ店を改装し使うクラブハウスの整備は、この4月から始めようとしています。

そこで伺います。

この事業をほかの教育委員会の整備事業より優先して行うのはなぜですか。また、ほかの事業に影響はしないのでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 町の事業の考え方でありまして、保育園のように計画的に進めていく事業と、状況の変化に対応しなければ、進めなければいけない事業があると考えております。

このほたるパークの改修事業につきましては、山吹ほたるパークに隣接する遊技場が閉店するというに伴いまして、当該事業者が整備した広大な土地と建物、これを一定の秩序を保ちつつ、町や地域にとって有益に活用すると、そういったことを検討する中で始まった事業であります。

もちろん企業誘致、こういったものにも取り組んでまいりましたけれども、最終的にはまちづくりのための施設として、ほたるパークもあるということもありましたので、整備するのがよいのではないかとということで提案をさせていただいておりますので、町の他の事業よりも優先しているということでは全くありません。

また、町の財政面も考慮しまして、国の助成制度が受けることができるタイミング、こういったものを逃すことなくお願いをしております。

地方創生拠点整備交付金、これにつきましては、昨年暮れから年明けにかけて、いわゆる国の財政措置として補正予算で提案されたもので、各市町村に要望が来たものでありますし、ご存じのとおり、当初予算に計上、国の当初予算に計上されている財源ではございません。ですので、こういったものをいかに有効に活用していくかということも考えて、このタイミングで予算を取り、国の補助を受けて整備をさせていただくというお願いをしております。

将来のリニア開通も見据え、この地域がスポーツを通して活性化することで、これまでになく誘客が見込まれ、それに伴う経済効果、雇用など、各方面で期待できる施設と考えており、町にとっても大きなチャンスととらえ、未来への投資を行う事業として判断をし、提案させていただいております。

下市田保育園の移転というお話をいただきましたけれども、これまでもいくつかお話をさせてきていただいておりますが、まず、これについては、子ども・子育て会議の中で、まず5園を4園に減らす、その次に吉田と吉田河原を統合する、こういった方向を示して、最終的にはみつば保育園を移転し建て替えるというような、こういう手順でお話を進めてきております。

もし、下市田が危険地帯で早めに移転した方がいいということであれば、それを提案した時点で、やはりお話をいただくべきことで、場合によっては、みつばと下市田を統合して一つの園にして、吉田を建て替えるであったりとか、そういう計画は十分立てることができたことであります。

町としては、何度も町民の皆様にも、これについてはお計らいをして、ご了解をいただいております。耐用年数も残っている、それから建て替えるとなれば10億以上のお金がかかる、それもすべて町単、単費で行わなければいけないというようなところも踏まえまして、大規模改築をさせていただいて、長寿命化をさせていただきたいという願いをし、ご了解を得て行っている事業であります。

ところが、ここら辺へ来てだいぶ情勢が変わってきております。それはコロナの影響で少子化が一気に加速しているということです。一昨年に生まれた子どもの数は60人台、今年度については90人に届くかどうかというような状況の中で、そもそも4園を維持することが難しい状態が、もうこの数年先に見えてきてしまっているということでもあります。

町としましては、新年度予算で下市田保育園の改築の設計の予算を計上しておりますけれども、もう一度ほんとに4園を維持することができるのかという原点に立ち返ったところで、下市田保育園を継続するかどうか、こういったことも含めてきちんとした検討をし、予算を執行してまいりたいと思っております。

続いて、福祉センターの関係でありますけれども、これも町がやる自前の公共施設等についての補助事業は、社会体育施設とかに該当しなければ、全く補助金を得ることができないということでもあります。これについては、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、こういったものを地域指定を受けて活用できないかという研究をさせていただいております。やはりある程度の財源を得てやらないと厳しいということになります。もしこういったものの採択が難し

いということであれば、町としては、建物のリースをする、誰かに建てていただいて使用料を払い続けるという方式ですが、そういうことも含めて、これらについては改築を検討しているというところでもありますので、詳細が決まり次第、議会それから町民の皆様にもお計らいをしてみたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9番（原 敏明君） 関連質問②に移ります。

サッカー場の整備とクラブハウスの整備が社会体育施設の整備となれば、社会体育施設全体の整備計画の中での位置づけや必要性などについて協議されると思いますが、定例の教育委員会では、この整備計画の意義について、どのように協議されたのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

帯刀教育長。

○教育長（帯刀 昇君） 定例教育委員会では、12月定例教育委員会の折に整備計画について説明をさせていただきました。定例教育委員会では、以前から、スポーツだけでなく、本物に触れる機会の創出が必要だというご意見を委員からいただいております、今回の事業についても、そういった観点から必要な施設として認識いただいております。

以上です。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9番（原 敏明君） （2）の質問に移ります。

県サッカー協会から、南信地区にサッカー専用コートを建設したいとの話で、サッカー場を造るということで始まっているというふうに報告がされてきていましたが、サッカー場を県に造ってもらうとか、南信州広域連合で造るとかいう選択上もあったと思いますが、どのようにそのことについては検討されたのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 県や広域で造っていただければ非常にありがたいと、私も思いますけれども、まず、県がこういった施設を造るということであれば、逆にアルウィン並みのスタジアムのレベルでないと、県はなかなか着工していただ

けないのではないか。広域連合も、14市町村の全員のまとまりの中で、最終的に財源を出していくということになれば、非常に難しい選択を迫られるということになります。

町としては、やはり地域全体に還元していく施設であっても、町もしくは町民の皆さんがきちんと恩恵を受ける、そういう施設であれば、町として整備するのに何ら問題がないという判断をさせていただいたので、ご提案をさせていただいておるということです。

以上です。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9番（原 敏明君） では、次に移ります。

①県サッカー協会からは、どんなのものを造ってほしいとか、どんな支援をするとかという提案を、誰が、いつ頃、書面か口頭かでどちらかでされたと思うんですが、伺いたいと思います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 令和2年3月に、かわまちづくり構想が国土交通省に認定をされ、その場でスポーツ施設を検討する、そういった報道がされたことをきっかけに、県のサッカー協会の皆様から、私が直接口頭で依頼を受けております。

8月には、長野県サッカー協会の副会長でもある松本山雅の神田社長が、それから12月には、長野県サッカー協会副会長兼専務理事の中和氏と事務局長の下条氏が来庁され、土のグラウンドと芝のコートでは、競技において全く状況が異なるということ、南信地域に芝の練習場がないことで、日々の技術力の向上は難しく、また、試合は中信・北信などで整備されているグラウンドでの試合となり、プレイにおいて差が出ること、南信地域の選手が県の選抜メンバーとして参加しても、環境がないことから、その時点で技術力が劣ってしまう、こういった現状をお話しいただいております。

こうした状況から、南信地域の中体連・高体連のサッカー関係者から、南信地域に芝のサッカー場の建設の要望を県の協会が受けており、タイミングもあって、ぜひ高森町でクラブハウスと芝のサッカーコートとを備えたフットボールセンターを整備してほしいというご要望をいただきました。

整備の際には、JFAから、日本サッカー協会から県のサッカー協会に配分される1億円のうち、自治体の上限金額、そのときは1億円とお聞きしてお

たんですが、その後 5,000 万円となったんですが、5,000 万円の活用、これを提案されているということでございます。

いま計画中のサッカーコートについては、フットボールセンターの規格を満たしている、そういうサッカーコートでございますので、付け加えさせていただきます。

以上です。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9 番（原 敏明君） それでは、（3）に移ります。

サッカー場とクラブハウスを合わせた収支見込みについて、説明会で、当初 1 月 19 日の説明では 200 万の黒字、2 月 25 日の説明では 370 万円の赤字というふうに訂正されてきましたが、現在の見込額はどうか。また、建物の賃借料 600 万円が計上されていますが、その金額をどのように求めたのか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 松本市、千曲市、筑北村、安曇野市など各自自治体の実績等も踏まえ、収支として、全体説明会の中では、歳入では、土日を 12 時間、平日 4 時間の利用を見込み、サッカー場を 1 時間 3,000 円、クラブハウスは 1 時間 1,000 円、電気代を 1 時間 500 円で試算し 730 万円、歳出として、指定管理料として、電気・水道・管理費等で 1,100 万円、収支として 370 万円のマイナスということでその説明をさせていただきました。

その後、もう少し精査をする中で、収支として、歳出の方をもう少し抑えられるのではないかとということで、総務民生委員会の折には 270 万円ほどまで見込めるのではないかとといった説明はさせていただいたところでございます。

ただし、こうした試算は、あくまでも使用料と維持管理料で計算させていただいたものであり、誘客イベント事業や福祉事業といった収益事業は含んでおりません。

民間事業者の自由な発想により運営されることが、この場所を生かしていく条件となるため、予算が決定すれば、早めに事業者の公募に移ってまいりたいと考えております。

賃借料は、土地代 120 万 4 千円を町へ支払っていただき、建物賃借料を約 600 万円を所有者へ町から支払います。

なお、建物の固定資産税は、所有者から町に支払っていただきます。

以上です。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9番（原 敏明君） ①に移ります。

説明会では、町民は使用料無料にというご意見もいただいていたと思うんですけども、町民は無料にするというようなことができるのでしょうか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） できるか、できないかといえば、できます。

現在の社会体育施設は、町民は無料で使っていただいているということでありますので、現状として、無料が妥当ではないかというようなどころでお話をさせていただいてはおりますけれども、その後、使用料についてはいろいろなご意見をいただいておりますので、今後検討させていただくことになるかと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9番（原 敏明君） サッカー場と、②に移ります。

サッカー場とクラブハウスの運営を健全に行っていく見通しは立っているのでしょうか、伺います。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） 先ほど大島議員も少し触れていただいたんですけども、町ではこれまで社会体育施設、福祉センターなどの公共施設で、収支の健全性、こういった考え方は全く持っていません。

ですので、今回のほたるパーク周辺整備について、当初の段階では、社会体育施設としての機能や町民の皆様の健康増進とした事業であったため、全く収益を見込むとか、そういう作業をしておりませんでした。

しかし、原議員をはじめ多くの皆様から、町の持ち出しを少しでも減らすことが必要との声をいただいたことから、使用料をいただくということで収入として計上させていただいておるということであります。

町民を含めたすべての皆様からの使用料収入及び民間事業者による事業収入を見込めば、健全経営の見通しをつけることは十分可能だと考えております。

ただ、ほんとにそれでいいのか、というところは別の話だと思っております。

こうした提言は、ほかの施設でも同様です。例えば、先ほどもご紹介いただいたとおり、町民体育館につきましては、年間約1,000万円の支出超過となっているということもありますので、もしサッカー場に対して、そのようなお考えで進めという皆様のご意見だと思うんですが、そういうことであれば、当然、町民体育館、それから町民グラウンド、それから町民テニスコート、こういったものについても使用料をいただく方向で、町としては再度検討をさせていただいて、そのすべての施設の整合性を取ってまいりたいと思いますし、受益者負担、それから冷暖房、そういったものの負担は、私は再三申し上げておるとおり、町民であっても当然すべき負担だというふうに考えておりますので、こういったことをきっかけに、それを考える機会をいただきましたので、ぜひそちらもしっかり考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（小平一博君） 原 敏明君。

○9番（原 敏明君） これで私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

◇ 通告8番 齋藤 天（2番） ◇

○議長（小平一博君） 2番、齋藤 天君。

○2番（齋藤 天君） 議席番号2番、齋藤 天です。

通告に従い、一般質問をさせていただきます。

高森町の将来のまちづくり構想について、お聞きします。

高森町のみならず、全国の地方自治体で、少子高齢化などの影響から人口減少、空き家と遊休地、遊休農地の増加などが問題となっています。

また、若い世代の農業離れ、根付かないことなども、今後に影響が大きいと思われる。

しかしながら、都市部から風光明媚な田舎暮らし、農的暮らしに魅力を感じている声もお聞きします。

高森町は、子ども、お孫さん、おじいちゃん、おばあちゃんが笑顔で暮らせるもっと魅力的な町になることは、町民の皆様も望まれていることと思います。そして、(1)に入ります。

竜神大橋、天竜川高森かわまちづくり、ほたるパーク周辺地域開発、JFA 公認サッカー場、下市田工業団地開発、そしてリニア新幹線、三遠南信道の開通

など、大きな人の流れや経済効果の流れが期待できることが南信州で予想されております。

しかし、総務省が出している行政の健全な財政評価である将来負担比率 64、実質公債費比率が 9.9 と、高森町は近隣の市町村の中では少し高い数字となっております。そんなこともあり、財政やハコモノ建設に、町民より不安の声も聞いております。

壬生町長のマニフェストに、元気なまちづくり、リニア時代の拠点と整備、人口減少の抑制を掲げていらっしゃいます。将来に向けたまちづくりに加えて、健全な財政運営について、どのように構想しているか、お聞きします。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

壬生町長。

○町長（壬生照玄君） まず、人口減少、少子高齢化にどのように対応するかということをお話させていただくと、これまで私のいろんな講演等を聴いていただいている議員の皆様は既にご存じだと思いますが、住む条件が整わないところには人が集まらないというところなんです。この住む条件の中で高森町が欠けているのが、楽しむ場所であったりとか、そういったところの魅力が一番欠けているところになっています。

スポーツというものを通じてというところが、いいのか、悪いのかというのは、結果を見てみないとわからないところはあるんですが、ただ、何かやっぱりチャンスを見出して、楽しむ場所づくりをすることによって、これで少し下がってきている人口減少率を、また元に戻すきっかけには十分なり得るというふうに私は考えております。

ですので、いろんな課題はあるんですけども、それは見え方を変えれば、見方を変えれば、チャンスになるということです。新型コロナのいろんな施策も、きちんとやりさえすれば行政にとっては非常なチャンスになったという、そういうことと同じだということで、であれば、このタイミングを見て必要な投資はきちんとすべきではないかと考えております。

令和 3 年度、4 年度と続く保育園の民営化や統合に向けた整備、令和 3 年度の補正予算から令和 5 年度までのほたるパーク周辺の整備、さらにはかわまちづくりがこの後きて、福祉センターの改築、ある程度基金を取り崩さなければならぬ事業がこれから集中していくということです。しかし、令和 3 年度末で一般会計で約 21 億の各種基金残高を、今後数年で取り崩していったとしても、

10億円以上の残高を期待できるということで、財政指標そのものは悪化することはあるかもしれませんが、その後の財政運営に大きな支障を来すということはないと考えております。もちろん必要な事業を実施しつつも、基金は多いに越したことはありませんが、その両方を可能にすることはできないということです。

以上によりまして、財政指標等における財政の持続可能性と、重要かつ適期の投資や事業実施については、可能な限りやはり財源を確保するというところを行いながら、議会の皆様をはじめ町民の皆様にきちんと説明していくということかと思っております。

町民の皆様方の中には、借金をするというところに非常に抵抗感を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、やはり長い間使う施設については、その時々の人たちに応分に負担をしていただくという、返済時にということなんですが、そういった考え方で、もう一つは、今は金利の関係もあって、借り得という言葉はいけないかもしれないですけども、やっぱり借りて事業に投資していく方が得になるケースもあります。

さらに、高森町については、借金の返済をかなり進めてきたことによって、どうなったかというところ、入ってくる交付税が減ってきている。いいことなんですけれども、一般財源が減るといふ不思議な現象を起こしてきているということでもあります。

ですので、ある程度借りながら、交付税、交付税算入していただくその部分をきちんと確保するという、その収支バランスがこれからは非常に重要になってくると思っております。そういったことも考えながら、きちんとした財政運営に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（小平一博君） 齋藤 天君。

○2番（齋藤 天君） 家計、行政、企業で、お金の流れというのが違いますので、そこを一緒くたに考えてしまうと、難しい問題なのかなというふうに伺って思いました。

次の質問に入らせていただきたいと思います。

①ほたるパーク周辺開発事業、JFA公認サッカー場建設について、これまで地区、山吹区、全町説明会を行っておりますが、区や地区、町民の皆様の意見、賛否はどのようなのでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

福島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（福島直美君） 山吹区や地域住民の皆様は、町がこの地域全体をサッカー場やほたるパーク周辺開発により整備し、まちづくりの拠点として活用していくことには、概ねご理解をいただいております。しかし、人工芝による環境問題、周辺の交通量の増加に伴う安全面、施設排水、水路の管理の問題などが挙げられているところです。

2月25日には、町民全体説明会を開催し、クラブハウスや周辺整備については、一定のご理解をいただいたものと考えておりますが、サッカー場については、もう少し意見を聞く機会が必要では、また、収支についてのご不安、本当にサッカー場が必要なのかといったご意見がある一方で、全体像の活用なども含めて考えていくことも大切なのではないかとといったご意見もいただきました。

今後も、関係団体やサッカー協会はもちろん、スポーツ愛好者やスポーツ推進委員、子どもや保護者の皆様とも懇談を行い、ケーブルテレビなども活用しながら、町民の皆様にご丁寧な説明をまいります。

以上です。

○議長（小平一博君） 齋藤 天君。

○2番（齋藤 天君） 環境は、水路の問題さまざまあるとは思いますが、未来の子どもたちに負の遺産にならないようなものをしっかりと検討していただきたいと思っております。

②の質問に入ります。

J F A公式サイトによりますと、長野県のサッカー人口は1万4,208人、県で142人中1人がサッカーをやっているというような計算になります。531チームが県内で登録されており、近年のサッカーで有名な静岡県、近県のサッカーで有名な静岡県では97人に1人、新潟県では173人に1人と比べると、ちょうど間くらいで近隣では多い方にあたると思われれます。また、各市町村に年代別にサッカーチームもあるようです。Jリーグで活躍するチーム、そのJリーグを目指す社会人リーグ、ジュニアユース、キッズ、女子、フットサルなどです。フットサルは、サッカーをしている方たちが年を重ねていく中でえらくなってきて、フットサルの人口もどんどん増えているという話もお聞きしております。そんな多くのチームがあります。

しかしながら、J F Aの公認のサッカー場は、北信地域の松本市、千曲市の

2カ所のみであります。

J F A公認のサッカー場を南信州に造るとなれば、南信州を代表する施設となり、社会人、大学生、専門学生、高校生、中学生の全日本大会、マスターズ、クラブチームやクラブユース、総理大臣杯、J F Aプレミアムカップなど開催が可能となります。それに向けた練習や大会など、施設利用は年間で決まっております。現状ではグラウンド調整会議などを行い、各スポーツ団体が何とか利用スケジュールを立てているようだと聞いております。

サッカー関係者に聞き取りをすると、選手のことを考えて、松本や北信の方に家族で前日入りして宿泊、そして大会の出場をしているそうです。また、会場の近くでの買い物など、経済効果も大きく見込まれるようだと話を聞いていました。

交通量の増加ももちろんありますが、高森町の特産品、農産品、地場産業、飲食業、観光地などをアピールする絶好の機会が増えると予想されますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（小平一博君） 答弁を求めます。

野沢産業課長。

○産業課長（野沢 稔君） サッカー、バスケットなどは特に特筆されますけれども、ほかの競技スポーツと比べましても、地域密着型のそのプロチームが育成までを含めて行うことで、競技人口の確保、選手の育成などが、一連のプログラムとして既に形づくられているというのが特徴ではないかというふうに考えております。

先ほどご紹介いただきましたような多くの競技人口の状況、また、そのご家族やご親族、観客、観覧される来場者の皆様、そういった人の動きの機会としては、大きな起爆剤といいますか、核となる施設ではないかというふうに考えられます。

こういった中では、特に産業振興の立場としますと、来訪者の方々に対して、町内の商業施設や産直直売所など、また食事処などを施設内で、その施設の中で広報させていただくのみならず、例えば、ゲームパンフレットなどにその案内の掲載ですとか、従来グランセローズなどでも行ってございましたけれども、「高森の日」などのイベント、あるいはゲーム主催者への特産品の協賛など、他施設、スポーツでのさまざまな例があるかと考えられますので、そういったものを参考にさせていただきながら、少しでもそういった機会をとらえられる

よう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小平一博君） 齋藤 天君。

○2番（齋藤 天君） 地域密着型で人がたくさん訪れて、そして高森町の魅力をしっかり見定め、求める人たちに向け発信し、その情報を受け取ってもらえれば、地域の、地域愛の醸成などにつながり、子どもたち、孫たち、おじいちゃん、おばあちゃんが笑顔で暮らせるすばらしい町になるのではないかなと思いました。

また、未来に高森町を代表するアスリートが現われて、まちづくりに、そんなまちづくりになることを期待して終わりたいと思います。

○議長（小平一博君） これで一般質問を終わります。

3. 散会

○議長（小平一博君） 以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、17日、午後1時半に開会いたしますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

閉 議 午後3時53分